

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和6年9月18日（水曜日）

議事日程

令和6年9月18日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
8	1	小谷 英介	1. 大山町の財政はこのままで大丈夫か。
9	12	近藤 大介	1. 学校体育館のエアコン整備について 2. 放課後児童クラブの充実について
10	14	岡田 聡	1. 今こそ地球温暖化対策に傾注を 2. 和牛子牛の生産振興・維持への支援を
11	3	豊 哲也	1. 本町観光業の魅力アップについて 2. 牛馬の聖地「大山」ドリームカーフェスタについて
12	8	大原 広巳	1. 竹口町政2期目の成果と課題について
13	15	野口 俊明	1. 桜並木は守れるか
14	2	西本 憲人	1. 西坪展望公園トイレ整備事業について 2. 電動マウンテンバイクの利用状況は 3. 住民の幸福度について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
10 番 大 森 正 治	11 番 杉 谷 洋 一

12番 近 藤 大 介
14番 岡 田 聰
16番 米 本 隆 記

13番 吉 原 美智恵
15番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長職務代理者	山 本 健 一
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	地方創生監	山 根 篤 大
財務課長	池 山 大 司	幼児・学校教育課長	井 上 龍
幼児・学校教育課参事兼指導主事			浦 木 美 穂
住民課長	永 見 明	社会教育課長	西 尾 秀 道
商工観光課長	源 光 靖	まちづくり課長	深 田 智 子
こども課長	門 脇 恵美子	農林水産課長	桑 本 英 治
建設課長	小 倉 祥 司		

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

一般質問 2 日目となります。

本日も驚見教育長が諸事情により欠席ですので、山本健一教育長職務代理者に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は 1 5 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1 番、小谷英介議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） それでは、2 日目、トップバッターでさせていただきます

す。小谷英介と申します。

一般質問のテーマですけれども、大山町の財政はこのままで大丈夫かということで、財政に関する質問をさせていただきたいと思います。

財政と聞くと、恐らく興味、関心を失われる方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんが。子育て環境ですとか、高齢者福祉とか、そういったところだと身近で感じやすいテーマですけれども、財政というと、例えば経常収支比率はどうなってるかとか、それから、将来負担比率でしたっけ、いろいろ用語が出てきて、ちょっと退屈だったり、なじみがなかったりしますけれども、それでも今回、一般質問のテーマにさせていただきたいなと思ったのは、今、私も総務経済委員会で大山町の財政についていろいろと審査をさせていただくことがありますけれども、少しよくない兆候が出始めてるのかなと感じ取れるところもありまして、そういった意味で、議会としても、議員としても注意深く見ていく必要があるのかなと思いますし、今日は財政について町長に質問させていただきたいと思います。

それでは、通告のとおり質問させていただきます。

大山町の財政はこのままで大丈夫か。

1 目、実質単年度収支について、収支は悪化していないか。過去 5 年間の実質単年度収支の推移はどうなっているか。また、令和 6 年度の見込みについても確認させてください。

2 番目、地方交付税について、想定どおりの配分だったかということですね。令和 6 年度の地方交付税交付金、普通交付税の配分額はどうなっているか。大山町の今後の財政については、地方交付税次第ですという答弁がこれまでありましたけれども、令和 6 年度の配分はその意味で想定どおりだったのかというところを教えてください。

3 目、基金の総額について、大山町の貯金はどこまで減らすつもりか。基金ですね。令和 6 年度の当初予算は、町の貯金、基金を 5.4 億円減らして予算が組まれています。さらに、令和 6 年度に財務課のほうで作成された財政推計でも、今後、基金は毎年数億円ずつ減少し、今後 5 年間で約 18 億円の貯金、基金が減る見通しです。このまま貯金が減り続けることは、町にとって問題ないのかということが 3 点目。

4 点目ですけれども、公共施設整備基金という、基金、貯金の中で公共施設整備のために取ってあるものですが、今後の公共施設解体のためのお金として、今の現状の金額で足りるのかということです。大山町は、公共施設の管理・更新費用を削減するため、今後 30 年間で公共建築物の延べ床面積を 20%削減する計画を策定しています。この計画を実際に実行するためには建物の解体費用が必要となるが、解体にかかる費用は総額で幾らと見積もっているか。現状の公共施設整備基金で足りるのかということです。

5 目、ふるさと応援基金について、基金がゼロになったらどう対応するのかということですが、令和 6 年度の予算では、57 の事業を実施するために、ふるさと応援

基金から3.6億円を取り崩す計画となっております。これは、予定する積立額である2.7億円を上回る取崩しであり、このペースではいずれふるさと応援基金は枯渇してしまうが、今後どのような対応を検討されているのかということで、5点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

それでは、小谷議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の財政について、5点お尋ねをいただいております。

まず、1点目の実質単年度収支のお尋ねですけれども、実質単年度収支といいますのは、単年度収支から財政調整基金の積立てですとか取崩しなど、収支を調整する要素を除いた指標でございます。過去5年間の実質単年度収支の推移につきましては、令和元年度から順に、マイナス約2億5,000万円、令和2年がマイナスの約6,000万円、令和3年がプラスの約7,000万円、令和4年がプラスの1億1,000万円、令和5年がマイナスの約6,000万円となっております。令和6年度の実質単年度収支の見込みにつきましては、あくまで9月補正予算時点での推計ですけれども、約6,800万円程度の黒字を見込んでいるところでございます。

単年度収支に関しましては、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質収支には前年度以前の決算の黒字の累積であります余剰金ですとか、繰越金が歳入に含まれますので、これを除いて当該年度のみ収支を捉えるものでございます。単年度収支が赤字となるといいますのは、単純に財政状況が悪化したということではなく、歳入の過不足、歳出不用額のそれぞれの状況から計算される収支がマイナスになったということでございます。単年度収支につきましては、黒字が続けばいいというものではありませんので、一定期間を置いて赤字になることもあって、その繰り返しがある状態というのが財政運営上、通常の状態であると認識をしております。

ただし、持続可能な財政運営のためには、実質収支の黒字の維持は極めて重要でありますので、引き続き自主財源の確保や歳出抑制など、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の地方交付税のお尋ねですけれども、普通交付税の当初予算計上額46億円に対しまして、交付決定額は約46億2,000万円となっておりますので、公債費の減など、想定どおりの配分となっております。

続きまして、3点目の基金のお尋ねですけれども、まず、令和5年度末基金現在高の約71億4,000万円のうち債券運用に回している36億円については、満期まで確実に確保しておく必要があります。特定目的基金に関しましては、近年、繰入実績のなかった基金につきましても、設置目的に合う事業への充当財源として積極的な活用を図っているところでございます。

財政調整基金の適正水準については、額、率ともに法定されておりませんが、就任当初に掲げたまちづくりの5本柱において、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるため、標準財政規模の20%程度を確保することを目標としております。令和5年度末の財政調整基金現在高の約18億4,500万円に対して、令和5年度標準財政規模の20%は約13億8,500万円となっており、地方の基金残高の積み上がりが問題視される中で、適正水準へ向かっているものと認識をしております。

次に、4点目の公共施設整備基金についてのお尋ねですが、大山町公共施設等総合管理計画では、公共建築物の延べ床面積を30年で20%削減することを目標としておりまして、今後の方針を具体的に示してこの目標を着実に遂行するために、併せて公共施設再配置計画を定めております。この20%の約半数の10%が施設の集約・複合化、転用もしくは廃止による削減、残りの10%が民間や地域に譲渡検討の施設としております。

この再配置計画では、30年を3期に分けて、第1期を令和2年度から11年度の10年間としており、令和6年度時点で第1期で11.1%の削減を予定しております。

また、同計画では、概算費用までの記載はありませんが、第1期残りの6年間で約4.5億円程度必要と見込んでおります。この約4.5億円は、公共施設整備基金のみが財源ではなく、補助金や起債などが活用できる公共施設に関しては、それらを財源とする考えであります。

これまで重点的に基金造成を行ってきた公共施設等整備基金の令和5年度末現在高は約13億5,000万円となっており、再配置計画の第1期については全く問題ありませんが、本基金は公共施設の老朽化に伴う大型の修繕等にも活用されるものであり、優先順位をつけて計画を進めることが重要であると考えております。

5点目のふるさと応援基金のお尋ねですが、ふるさと応援基金につきましては、特定財源が充当されていない事業ですとか、特別交付税に算定されない事業などで積極的に財源としての活用を図ってきたところでございます。

今後も、基本的な考えとして、前年度末の積立残高の範囲内で取崩しを行っていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） それでは、また深掘りして聞いていきたいと思いますが、まず、今答弁いただいた内容に関するちょっと細かな部分の確認を先にさせていただきたいなと思います。

まず、実質単年度収支が6,800万円程度の黒字を見込んでいるということなんですけれども、こちら、9月補正予算時点の推計で黒字になっている主な要因といいますか、どのような計算で今黒字になっているのかというところ、できる限り詳細を教えてください。

さい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細については、担当からお答えをいたします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 推計の考え方について御説明いたします。

まず、歳入につきましては、現在の予算額をベースにしております。また、歳出につきましては、9月補正現在までの予算額に加えまして、過去3年間、今後見込まれる12月補正、3月補正、そういったものの平均値を入れさせて計算させていただいております。また、翌年度に繰り越す額につきましても、過去3年間の平均値を当てております。積立額につきましては、前年度ベースで計算をしております、こちらで算定しますと6,800万弱の黒字になるという計算になっております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ちなみに、その場合は積立てに関して、今回、予算ベースでは基金の取崩しが、結構な金額の取崩しを予算でされてましたけども、この部分というのはどうなる予定でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、先ほど説明したのは実質単年度収支に関してですので、基金の積立て、取崩し等の要素は除いた額になりますので、そういったところは加味されていないというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 実質単年度収支についてはいいんですけども、今回のこの推計をした推計ベースでいくと、基金というのはどうなる予定ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをいたします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 基金の取崩しにつきましては、実際の歳出の状況を見ながら最終的に年度末で取崩しを行う予定にしております。ですので、予算ベース100%取り崩すというわけではなくて、様子を見ながら崩すということになりますが、年度末、

資金繰り等もいろいろ厳しくなってきます。ですので、少し若干多めに取り崩しさせていただくような形になることも想定されますので、そうすると、繰越財源のほうが先ほど申し上げたような額になるというような形で運用させていただいているところです。以上です。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） 今回、予算ベースでたしか、ちょっと間違ってた指摘してください。金額的に８億円程度の取崩しを予定してたような記憶があるんですけども、これが要はここまで積立てを逆に相殺するような、積立てを予算ベースよりも増やせるような今プラス要因というのはあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財務課長が申し上げましたが、あくまでも予算で財源として基金を取り崩す予定にしておりますが、昨年度の当初予算でも財政調整基金を数億円入れる予算組みにしておりましたが、結果的に、決算見ていただければお分かりのとおり、最終的に財政調整基金は取り崩しておりません。昨年度も財政調整基金を取り崩すのかということで、予算のベースの話で大分言われましたが、そのときの答弁から変わりませんけれども、決算ベースでは満額取り崩すというようなことではなくて、当然予算の執行率も毎年１００％執行になるわけではありませので、そういった執行残等も加味すると、今の取崩し額を全額取り崩すというようなことはないというふうに認識をしております。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） 予算のときに説明を委員会の中でも受けてたときは、地方交付税の交付金が今回４６億程度で決まったということですけど、普通交付税が、これがもう少し増えるんじゃないかというところもあって、財政調整基金の積立てができるんじゃないかという、そういう期待があったような話でしたけども、今回は、ある意味、普通交付税は想定どおりの金額だったということで、その分がちょっと見込めないんじゃないかというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

交付税の多い少ないで最終的に基金に積立てが回るか、それも財源になるかもしれませんが、基本的には交付税は需要に応じて増減しますので、余裕を持って交付税がたくさん出てくるといったようなことはないというふうに思っています。それ以外の例えば経済対策で出てくる臨時交付金が出てきたりとか、様々な要因がありますので、

そういったものが多ければ多いほど積立てに回る財源の余力が出てくるというところがありますし、それがなければ、当初の見込みに近い形での取崩し額、積立額というような決算になるものというふうに認識をしております。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） ちょっと細かいところを今確認させていただきましたけど、要するに、今、大山町の財政は結局このままでもつのかという一番大事なポイントをお聞きしていきたいんですけども、今回の定例会の総括質疑がありましたね。２日目ですか。そのときに何人か議員がこの決算を受けて財政に関する質問をさせていただいたところ、財務課長の答弁としては、かなり今、苦しくなってきたという内容がありました。具体的に言えば、財政の硬直化が進んでいるという言葉が出てきたり、あるいは基金を活用した財政運営をせざるを得ないというところの言葉が出てきていまして、財務課長としてはかなりその辺り危機感を感じられてるんだろうなというふうにお見受けしましたし、実際に委員会の審査のときでも財政推計をベースにしてそういった内容を確認しておりますけれども、お聞きしたいのは、町長の認識はこの財務課長の認識と同じなのか、それとも違うのか、ちょっとこの辺り、確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財務課長と私の認識は同じでありますし、財務課も同じような認識であります。ただ、一つの町の財政を預かる財務課長として、楽観的に大丈夫です、このままでいけますなんて言うような町は一つもなくって、当然、国でも財務省は厳しいし、大山町においても財務課長は厳しい見通しを常に言う。それが基本だというふうに思っております。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） まず、今、認識は分かりましたけれども、もう少し今の状況というのを整理していければなと思うんですけども、大山町、実際に財政の黒字が大事なんですけども、いわゆる家計でいう収入のところの見通しについてまず確認していければと思っています。

収入と支出、それぞれの差引きが当然黒字か赤字かのところになりますので、まずその収入のところですけども、大山町の主な収入といいますと、収入の中でもいわゆる一般財源部分、つまり町税、それから地方交付税の部分ですね、特にこの２つが重要になってきますけれども、この町税と地方交付税、町税でいえば、大きなものは住民税と、それから固定資産税ですね。この住民税と固定資産税、まず、直近の推移と今後の見通しについて、今、どのような認識でおられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、財政が黒字であるのが望ましいというお話がありましたが、冒頭に答弁で述べましたとおり、地方行財政においては、ずっと黒字であり続けるというのは、これはこれで町にとって不健全なことだというふうに思っております。述べましたとおり、赤字と黒字を繰り返している状態というのが一般的な状態であり、適切に税収をその地域に使っているというような状態であると認識をしております。

その前提でお話をさせていただきますが、自主財源に当たる税収の部分に関しては、人口減少とともに緩やかに減少していくというところは想定ができるところでございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） では、町税の部分というのは、今後、緩やかに減少していくというところですね。

地方交付税についてはどのような見通しでいらっしゃいますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地方交付税に関しては、需要額がどうやって変化していくのか、あるいは国の地方交付税の総額がどうやって推移していくのか、また、その算定基礎となる計算式がどうなっていくのか、ここに大きく依存をしておりますので、予想するのは非常に難しいと思いますが、一般的には需要が減れば地方交付税は減るというような考えであります。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。

地方交付税、一般的に、今、人口による増減要因が7割と言われてますので、当然、大山町は今、人口がどんどん減っていってますので、もちろん政治的な事情で増減あるかもしれませんが、基本的に責任のある立場からすれば、財政運営に責任のある立場の人間であれば、これは減っていくと見ていくべきものだとは認識しています。したがって、収入における特に一般財源部分の町税と、それから地方交付税に関しては、どちらも今後減っていくものであるということが確認が今できましたけれども、とにかく収入としては減っていくというところです。

では、次に、支出の部分を確認していければと思いますけれども、支出について、今、特に最近、動き、変動がありますのが、一つは人件費だと思っております。今年度の、令和6年度の予算ベースで人件費が約2億円上がっております。これは主に会計年度任用職員の方の人件費が特に期末手当等の様々な事情によって上がっているというふうに

説明を受けております。この人件費部分について、今後の見通しについても確認をさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人件費については、今後、民間の給与水準が上がっていけば上がるでしょうし、下がっていけば下がるというような見通しでありますし、先ほど歳出で人口が減っていく前提のお話を小谷議員されていきますので、人口が減っていく前提の話であれば、職員の数も減っていくので、人件費は下がっていくものというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、人件費が人口が減っていけば職員が減っていくというふうに説明をされましたけども、今現状でいうと全くそういう流れにはなっていません。これは竹口町長になってから人員の管理というものを方針を変えられましたので、人口減少に対する職員の数というのは全く逆の、今、方向で動いていると認識しています。この点について、まず認識をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、職員の定数の管理に関してですが、私が町長に就任をした時点で、職員の定数の管理の計画を大幅に下回る職員数で町の行政を運営しておりました。これは、財政だけを考えたら相当いいことだと思いますが、実際に行政の仕事を回していく上では、職員の数が相当なマイナスで回していくというのは非常に厳しいものがあるというのが私の現場に入ってまず初めの率直な感想でありました。

さらには、その当時から労働生産年齢人口、労働者が減っていくということが、これは確実に分かっていたことでしたので、その当時から定員の適正化に向けて採用を積極的に行っているところでございます。

したがって、人口が減っているのに職員数が変わっていないというのは、その前提条件がまず違っているというふうに思いますが、今、適正規模、まだちょっと採用が足りておりませんが、今後、職員が適正数まで採用した以降に人口がさらに減っていくと需要が減れば、当然事業も減っていきますので、職員の数はおのずと減るものというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 人件費についても、それから事業の数についても、これは人口が減っていけば減っていくというふうに言われましたけど、単純にそういうわけ

にはいきませんよね。これは実際に役場、執行部が減らしていけないと減らないものだと思います。今現状の竹口町長の今の行政運営としては、人員管理という意味で、定数管理という意味では逆にこれまで増やす方向で働いてきましたし、それから、事務事業ですね、事業に関してもなかなか絞り切れてないというような印象を持っております。

その上で、今、支出の話をしていました。最初にまず収入の話、歳入の話をしたけども、まず、歳入、収入としては、これは今後減っていくものと、逆に支出としては、今、人件費の話が出ましたけども、人件費、これは何もしなければ、基本的に今、今年度上がってますし、さらに今、人事院の人事院勧告ですかね、ベースアップ、特に若手の職員を中心にベースアップの、今、人事院からのものが来ているというふうに聞いております。これは次の定例会のときに恐らく上がってくるものだと思いますけれども、とにかく人件費としては民間の給与水準に合わせて上がっていく可能性が高いものだと思います。

その他、人件費以外の部分でも、今、目的別の支出でいいますと、特に民生費ですね、児童に関する社会福祉費であったり、高齢者に対する支出であったり、この辺り、どんどん今増えてます。それから、医療、介護の繰出金も今、やはりここも増えていくものだと思います。この辺り、支出が増えていくのに収入が増えていかないということからすると、これは今後も、この二、三年の流れのように、基金を取り崩していかないと回らなくなってしまう流れに今やはりあるのではないかと思いますけれども、改めてここの認識について、町長、御認識をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その前の答弁で、町税、自主財源の部分と交付税についてのお尋ねがあって、それは人口減少等によって変動する要因であると、普通交付税の場合は分かりません。増えるかもしれませんが、そういう話をしましたが、それによって歳入全体が減っていくのという御発言がありましたが、歳入全体が減っていくとは一言も答弁しておりませんで、歳入のいろんな要素がありますので、それらをどういうふうに増やしていくのか、そこも考えどころだというふうに思っております。

その中で、特に近年、ふるさと応援基金を積極的に全国からいただくようになりまして、それらを政策的経費の主な財源にしておりますし、それ以外に寄附者の意向に沿った事業として様々な事業に使っているというところであります。そういった歳入、町税だけが歳入全てではありませんので、普通交付税が歳入の全てではありませんので、全体的な歳入がどうなっていくのかというところを見ていかなければいけないというふうに思っております。

さらに、歳出の部分でいいまして、人件費だとか、あとは民生費だとか、あんまり

減らなそうなところだけを取り上げて、歳出が減らない、増えていくというお話をされますが、実際には全体としては、地方債残高、いわゆる大山町が持っている借金の部分も毎年どんどん減らしてきております。数億円単位、この例えば3年間とかで見るとそれ以上の額、借入れの残高も減ってきておりますし、全体的に財政健全化してきておりますので、歳出の増える部分だけを取り上げて増えるからどうなんだということではなくて、歳入全体と歳出全体を見てバランスをしていく、これが一番大事なことでありというふうに認識をしております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 結局のところ、歳入全体と歳出全体でバランスしていくというふうに言われましたけれども、結果的に、今、基金をやはり取り崩していついていくというところが一番注意深く見ないといけないところなのかなというふうに思っております。

ちょっと今回、今年度どうなるかというところですけども、予算ベースではかなりの基金の取崩しを今予定していますけども、本当に今それが積立てをすることで帳消しにできるのか。ちょっとその材料が今何があるのか。今、国のそういった、国からの物価高騰等の施策があればということですけども、かなりそれは他人任せといいますか、責任感がもうちょっと必要なのかなというふうに思いますけれども、基金を減らさないことが改めて非常に重要だなというふうに思っています。

特に、まず公共施設整備基金については、最初の説明を聞いていても、今後のことを考えていけば、20%減らしていくということを考えていけば、やはりまだまだ全然足りないのではないかなというふうに思っています。しかも今、公民館の建設の話も検討されてると思いますけども、これを例えば起債をするにしても、当然一般財源部分というのはあるわけですから、そういった部分、それから、海の拠点の話もまだ継続して検討されてると思いますけども、この点についてもまだこれから乗ってくるものであります。この公共施設整備基金も含めた基金全体ですね、町長は財政調整基金は標準財政規模の20%、約14億円ぐらいあれば大丈夫なので、まだ大丈夫ですということでしたけども、基金全体が減っていくということがあってはいけないのかなというふうに思っております。

令和6年度決算時点で基金が減っているということは、基本的になさそうなんですか、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、国の財源だけを頼りにして町財政を行っているのは他人任せみたいじゃないかというお話がありましたが、これは、国の財源が入ってくれば振り替えるし、なくても

今回の例えば補正予算でもふるさと応援基金を活用するということで、無理のない財政運営をしているところであります。国の財源に関しては、どういうふうな財源が入ってくるのか、ある程度見込みながらやるという部分もありますし、地方の実情を国に対して要望して、国から臨時交付金が出てくるように働きかけるというような場面もありますので、ただ待っていて、国から財源が出てくればラッキーみたいな、そういうような考えではなくて、積極的に動いたりした結果、国から財源が出てくることもあるということでございます。

また、基金が減っていくのが問題だという全部基金を一つにまとめてのお話でしたが、基金は目的別にそれぞれ積立てを行っておりますので、目的とする事業があれば、その基金を使わなければ本末転倒であるというふうに思っております。

今、特に財政調整基金の積み上がりが全国的に問題になっている。国からも一時期指摘があったというような状況において、財政調整基金ではなくて、しっかりその目的別に基金に積み立てていこうということで、この数年間、町政を運営してきたところでございます。その中で、公共施設の整備関係では、この先たくさん予算が必要になるということで、積極的に、重点的に公共施設の整備基金に積立てを行っているというところでございます。

今後、公民館の建設や拠点施設の建設の話がありましたが、これは、公共施設の整備基金を使うかどうかというところは全く分かりませんし、そのほとんどが使わないものになるというふうに思っております。当然、公共施設であれば有利な起債事業がありますので、起債の充当率によりますが、充当率100%であれば100%起債事業になるというふうに思っておりますし、さらには、地方創生の例えば拠点整備の交付金であったり国の有利な交付金を使えば起債に頼る前の事業費の半額は交付金で賄えると。そういうことを考えていきますと、新規の公共施設の建設に関して公共施設整備基金を丸々どんどん使っていくというような想定はしておりませんし、主に財源が見込めない単発の解体事業、これは合併を理由にしたものであれば財源があったりしますけれども、解体の事業であったり、それから大規模な修繕であったり、そういう財源のないもの、起債がないもの、交付金がないもの、補助金がないもの、そういうものに使っていきますので、基本的には、今、小谷議員がおっしゃられた公共施設の整備について、公共施設の整備基金を丸々使っていくというような状況にはないというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 町長は、今回の答弁通じて、今、財政上は特に問題がないという答弁だったのかなというふうに今受け止めておりますけれども、ここは恐らくこれをずっとやっても、問題があるかないかという、同じ平行線のやり取りになってしまうのかなと思うんですけども、少なくとも財務課長の認識と私は同じ認識であります。今後、財政推計などを考えても、基金がどんどんどんどん減っていくこの財政状

況というのは、今、黄色信号がともっているんじゃないかなというふうに思っております。少なくとも、町長も、今現状問題ないというスタンスですけども、行財政改革の必要性に関しては、恐らく否定されることではないと思っております。

私、ちょっと聞いてみたいんですけれども、この行財政改革のところ、この数年で町長の施政方針から行財政改革という言葉が抜けています。令和４年度の施政方針では出てきましたけども、５年度、６年度と行財政改革という言葉がなくなっていましたけれども、この点については、町長、何か理由があるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、財政が黄色信号だとか、財政が危ないと、個人の御意見を言われるのは自由だと思いますが、客観的な数字としておっしゃっていただければというふうに思います。

まず、今回も決算の数値において、国が地方行財政の財政状況を確認する上で、実質公債費比率や将来負担比率、あるいは経常収支比率だとか公債費負担比率、こういったものを国は毎年出すように義務づけておりますけれども、これらの数値を見ましても、大山町、全く黄色信号ではありません。客観的に議論をいただければいいかなと。ただただ財政の不安をあおるだけということでは、これは町民に本来必要な事業の支出が滞る、そういうことにつながっていきますので、ぜひ客観的な議論をお願いしたいなというふうに思います。

また、財務課長の考えと、認識と同じという話がありましたが、ここで財務課長に答えてもらっても答えにくいでしょうから私が言いますが、今の話をずっと聞いてますと、恐らく内部の協議をしている上での財務課長の認識と小谷議員の認識は違うというふうに感じたところです。そういう認識に立った上で今後の行財政をぜひ論じていただければというふうに思いますが……。本題、何でしたっけ。

○議員（１番 小谷 英介君） いいですよ。議長、行きます。

○町長（竹口 大紀君） 質問、何でしたっけ。（「もう一回言ったらい」と呼ぶ者あり）

○議員（１番 小谷 英介君） いいです、いいです。やめます。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（１番 小谷 英介君） はい。

議長。

○議長（米本 隆記君） もう一回、なら、してもらいます。

○議員（１番 小谷 英介君） 行財政改革、施政方針。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。ちょっと財務課長のことを思い浮かべ過ぎて、そこがすっぱり抜けましたが、施政方針に行財政改革が出てきてないと、これは、当初の２期目の所信表明の一番最初、この４年間やっていく、その柱の中で行財政改革とい

うものを述べておまして、それらの柱をベースにして毎年の施政方針を行っております。当然、施政方針を行うまでに、その当該年度の予算組みというものは終わっておりまして、予算の編成方針の中ではしっかり今の支出あるいは収入の部分の厳しく見積もって、見直した上で予算を組むというような方針の下、予算を組んでから施政方針に臨んでおりますので、ベースとしては、当然、行財政改革が含まれているというところでございます。

○議員（１番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（１番 小谷 英介君） 客観的な数字というところではいきますと、やっぱり経常収支比率が93.9%でしたっけ、これは少なくとも自慢できる数字じゃないですよ。通常、今、昔であれば80パー程度が望ましいと言われてて、今、実際に90パー超えてる自治体が増えているとはいえど、94%近くで、今、健全ですとは言えないはずということがまず一つあります。

それから、もう一つ、財政推計というのが一つ出てますので、別に私の主観で言うわけでもなくて、財政推計として、今、そういう状況になっているんだと認識しております。

それから、令和5年度決算ベースにおいても、やはり基金総額でいうと減っています。基金を取り崩した行政運営になっています。また、令和6年度予算においても基金を取り崩して予算組みがされています。これは最終的には何とかなるような、今、説明を受けてますが、その何とかなる根拠というのがいまいち信用できるのかどうか、よく分からないという、今、状況ですので、まず、客観的なことを言えということであれば、今、私が言ったことであります。

その点についても恐らく町長は何かあるんでしょうけれども、今の私のこのターンでの本題は、行財政改革の話がなくなっているのは、もしかしたら偶然なのかもしれないけれども、私、今、気になっているのは、行政評価についてです。事務事業評価、行政評価、行政内部で行政評価というものを、平成25年からでしたかね、前の町長のことからだと思いますけれども、始められてと思います。この1次審査は行政内部の担当職員がA B C D評価をして、その後で財務課長、総務課長、それから副町長などが2次評価をして、物によっては外部審査に出すということを、平成4年度までだと思いますが、されてたと思うんですけども、この行政評価が今されてないんじゃないかと、少なくとも議会のほうには、今、報告が来ていませんけれども、もしされてないんだとしたら、これは一体どういうことなのか、本当にこの事業を見直すつもりがあるのか、この点についてお答えいただきたいと思います。できればこちらの、今、私の本題のほうを厚く話していただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

本題のほうを厚くということですが、ちょっと薄くだけ。経常収支比率に関しては、これは依存財源の比率が高い自治体というのは総じて高い傾向になってしまうと。これを改善していくためには、自主財源比率をとにかく高めていくか、極端に事業を行わないか、そういうようなことで減らしていくしかないのかなというふうに思っているところでございます。これは全国的な交付税交付団体の依存財源が多い自治体と同じ状況であるというふうに思っております。

その上で、今、事務事業評価の話がありました。事務事業評価とは言われませんでした。事務事業評価というものですけれども、これは以前、確かに行っておりました。それは形を変えて、今、今年度でいうと、決算をベースにしたレビューを行っておりますし、そもそもがそれらの前年度の成果、効果、評価を基にしながら、当初予算の予算の査定の中で事業の廃止であったり、あるいは統廃合であったり、そういうものをそこでふるいにかけているというような仕組みで、そこに入れ込んでいるというような状況であります。

事務事業評価、一時期とてもはやりまして、自治体だけではなくて、国のほうでいえば、当時、事業仕分みたいなものがはやって、なかなか全国的にそれが機能しなくてやめていったところ、別の形に変えていったところがあると思っています。2番じゃ駄目なんですかと、1番じゃないといけないんですかというようなせりふで有名になった事業仕分ですけれども、ああいう形でやるのは少し合わない部分があるのかなというふうに思っておられて、形を変えた自治体というのがあるというふうに認識をしておりますし、大山町もその一つとして決算に対する評価、あるいは予算組みをする際の査定の中にしっかりそういった機能を入れ込んでいるという状況でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） これまで一般質問の場で、私、竹口町長に対して批判的なことを言うことがありました。その中で、私、何度か言ってますのが、ちょっとワンマンじゃないかという話を何回もさせていただいてます。それが私の別に印象ではなくて、まさに今のお話、竹口町長が行政評価、事務事業評価をやめられたというところについて、やはりそうなのかなというふうに思わざるを得ないと思っています。結局、事務事業評価というのは、これまで外部審査もありましたので、その辺り、この外部審査があるというところが特徴の一つではありましたけども、今回、今、町長が形を変えてと言われましたけども、要するに、予算審査のレビューということは、外部審査入りませんよね。予算審査というのは、基本的には副町長、それから町長がかなり影響力を持って予算審査をしているというふうに認識しています。要するに、やはり町長、副町長、御自身に恐らく相当な自信がおありになるんだと思いますけども、御自身の感覚、御自身の判断に基づいて、どの事業をやめるか、やらないかというところを判断してい

きたいんだなというふうに今のお話を聞いて認識しました。

私としては、一議員として今のお話を聞いていて、もちろん議会として事務事業評価やってますので、やはりこの事務事業評価、議会としてもより頑張らないといけないなということも思いましたし、それから、議会だけではなくて、やはり住民ですね、住民ワークショップのようなもの、竹口町長はあまりやりたがりませんけども、そういった住民の声、それから有識者、今回やめられた外部審査の意見を取り入れる、こういったことが本来ないと、やはり竹口町政、竹口町長、どうしてもワンマンだなという声が、私だけではなくて、町民の中からも出てきてしまうんじゃないかというふうに思いました。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、事務事業評価を別の形に変えたところは、これは事務の効率化を図るためというところも大きくあると思っております。事務事業評価をするためには、非常に大きな労力を伴うものがありますので、それをいかに簡素化しながらその機能を維持していくのか、ここが大事なポイントであるというふうに思っております。

それから、小谷議員が言われるみたいに、机上の理屈だけで言えば、事務事業評価をして、内部評価、外部評価をして、その結果が出たら、例えば廃止という結果が出た事業はやめていけばいいという考えかもしれませんが、実際問題、事業の必要性というのは、最終的には、これは政治決定になるものだというふうに思っております。その評価だけで判断をして、何かあったらその評価を決めた人たちの責任ということにはなりませんので、なかなか机上の理屈と現実問題、整合性が取れない部分は出てくると思っています。これが国でいう事業仕分であったり、全国各地で行われていた事務事業評価が形を変えて違うものになっていった、その大きな理由であります。現場がよく分かっている人が今の話を聞けば、そうだなというふうに納得をする人が多いと思いますし、理屈だけで考えておられる方が聞かれた場合には、そういう評価が必要だというようなことになるんだろうというふうに思っております。

今後も町民の皆さんの役に立つような事業ができる大山町役場を目指して、職員の現場の感覚も大事にしながら、チーム大山町として行政運営をしていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、短く。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 町長、今のは論点のすり替えでして、私、外部評価委員の出した結論に従うべきだなんて話は全然してないですよ。今、完全に論点のすり替えですね。私が言ってるのは、そもそも町長、外部の意見を聞くことをやめられましたよねということを言ってます。今、完全に論点のすり替えだと思います。別にそれに必ず

従えとは言ってません。聞かないんですか、外部の声をということ聞いてます。いかがでしょうか。最後です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

外部の声を聞かないんですかというお話がありました。今の行政運営の仕組み上、外部の意見を聞くという機能は有しております。特に、今こうして議論をしている議会、これも行政を監視する機能の一つでありますし、事業の一つ一つに対して意見を述べる立場である。だからこそ議会も事務事業評価をされて、ある意味外部の評価をしているというところでもあります。さらには、議選の監査委員さんもおられますけれども、議会とは別に監査を受け持っている監査委員さんもおられて、毎年外部の視点でレビューをいただいているというところでもあります。

したがって、そういう外部からの意見を踏まえた上で、決算の振り返りであったり、次年度の予算組みを行っているということで、外部の声を聞かないんですかということの答えとしては、現状でも外部の声を聞く仕組みはあるというところでございます。

○議員（1 番 小谷 英介君） 以上です。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は 1 0 時 4 0 分とします。

午前 1 0 時 3 0 分休憩

午前 1 0 時 4 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、1 2 番、近藤大介議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） では、近藤大介です。本日は、2 問、町執行部に質問をしたいと思います。

まず最初に、学校体育館のエアコン整備についてということでお尋ねをいたします。

今年の夏は本当に記録的な猛暑でした。9 月に入ってから本当に暑い。鳥取県内では気温が 4 0 度近くなる日もありました。連日真夏日、猛暑日が続きました。去年も暑かったですから、来年以降もまたこういう夏はあるんだろうなと予想されております。そこで、町内の小・中学校の体育館のエアコンの状況ということでお尋ねをします。

2 学期が始まって以降も熱中症が心配される日があります。児童生徒が体育館で安全に活動できるか、保護者はもちろん、地域の方々も心配しております。

そこでお尋ねです。学校体育館へのエアコンあるいは冷風機の整備について、どのように考えておられますか。万が一地震など災害があった際は、避難所としても利活用される可能性もあります。そういった観点からも早期に整備すべきではないかと思ひます

が、どうでしょうか。

2点目として、体育館以外にも、大山町の場合は、普通教室は限りなく100%に近いぐらいエアコン整備されておりますが、特別教室や、あるいは保育園など、ほかにもエアコン整備が求められているところはないでしょうか。

以上の点について、教育委員会部局あるいは町長部局の御見解をお尋ねをいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 近藤議員の質問には、昨日に引き続きまして、私、教育長職務代理者、山本健一より答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

学校体育館へのエアコン、冷風機の整備について、どのように考えているか、防災の観点からも早期に整備すべきではないかとの御質問ですが、大山町教育環境の状況につきましては、議員さんも御承知のとおり、小・中学校とも昭和40から50年代に建設された校舎が多く、学校体育館へのエアコン整備を行う前に、トイレの洋式化、照明のLED化、既存の空調設備の更新、老朽化対策などの環境整備を行う必要があります。

なお、体育館につきましては、冷風機、エアコン等はございませんが、大型扇風機を数台設置し、暑さ対策を行っております。

限られた財源の中でも、児童生徒が学ぶ学校環境につきましては、できる限り整備をしてみたいと考えております。

続きまして、学校の特別教室や保育園などでほかにエアコン整備が求められているところはないかとの御質問であります。現段階では、中山小学校給食室にエアコンの増設または更新という要望は出ておりますが、これにつきましては、今後の施設の方針を決定しながら対応していきたいと考えております。

町長答弁も同じとさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点か再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、現状としては、学校の体育館、大型とはいえ扇風機での対応だということでございますが、特に中学校の体育館については、夏休み中でも部活動での利用が通常頻繁にあると思いますけれども、この夏、どのような形で部活動利用がされていたのかについて、御説明をお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 近藤議員の再質問に対しましては、担当より答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 近藤議員の中学校の夏休み中の部活動についてお答えさせていただきます。

体育館に限らず、外の部活動もごさいます。中学校としましては、やはり熱中症対策に十分力を入れておりまして、ただ、暑い中はできるだけまず時間数を限り短時間にするということであったりとか、あと、別室にクーラーが効いた部屋を用意して、クールダウンする部屋を用意して対応したり等、あと、常に顧問がおりますので、顧問が生徒の状況を監視しながら安全に部活動のほうに対応していただいているというふうに思っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 安全にやっていると、当然配慮はされていたと思うんですけども、熱中症の安全対策に照らし合わせたときに、今年の夏、体育館の気温、毎日だったかどうかは分かりませんが、35度を超えるような日が多かったんじゃないかと思うんですけども、そういうような状況で、決して安全に体育館を使用できる日というのはあまりなかったのではないかというふうに思うんですけども、その辺りの実情はどうだったのでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの近藤議員の質問に対しましては、担当より答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 近藤議員の御質問にお答えします。

夏休み中の部活動の対応ですけれども、確かにおっしゃられるとおり、暑い日が続いていたのは事実です。したがって、気温のほうは毎日確認しておると思いますので、その気温によって部活動を中止もしくは室内のほうに切り替えたりという対応を行っていると思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 屋外で行うスポーツの心配ももちろんあるんですけども、ならばなおさら体育館を安全に使用できるような環境をやはり早期に進めるべきではないかと思います。来年以降もこういった年があるということを想定すれば、体育館を使うことによって子供の安全が脅かされるようなことはあってはなりませんし、また、使いたいけれども、安全対策上使えないということもやはり避けたい。1年でも早くやはり空調設備の整備が必要ではないかというふうに思います。国のほうも現在、2分の

1 補助の制度を用意していて、市町村に早期に取り組んでほしいというふうなことを国のほうも促していると思います。早期に取り組んでほしいんですけれども、早期に取り組めない理由があるのであれば、御説明いただきたいと思います。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの近藤議員の質問には、担当より答弁をさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。先ほどの答弁にもあったと思いますが、まず、体育館のエアコン設置の前にすべき工事というのがかなりあります。やはり限られた財源というのがありますので、体育館までなかなかいかないというのが現状でございます。今、学校の空調の更新、今ちょうどやっていますが、こちらでも約4,600万かかっております。また、1校当たりの体育館、エアコンにしようと思うと7,000万ぐらい多分かかってくると思いますし、またそれにランニングコスト、これも年間かなりかかってきますので、そういったことを考えれば、今はトイレの洋式化ですとか照明のLED化、こういったことがまず最初にやっていくべき工事だというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今の体育館というのは断熱的な対策はほぼできていないので、もう本当に熱が籠もりやすい、そういう造りになっていますから、本当に対策をしようと思ったら、担当課長が言われるように7,000万ぐらいかかるんだろうなと思いますが、小学校もやってほしいですけども、特にやっぱり中学校を先にかかるべきじゃないかと思います。7,000万円仮にかかったとしても、中学校3校で2億1,000万ですね。さっき言いました。国はこれに対して2分の1補助します。残った町負担部分についても、これ、本当は過疎債とか使えるといいんでしょうけども、どうも過疎債もいろいろほかに使うところがあって、過疎債なかなか使えないようですけども、文科省のほうの義務教育事業整備債だか何か、そんなのを使うと、結局、最終的に7,000万かかっても町の持ち出しは2割ぐらいでできるようです。1,400万ですね。これ、3校分やっても5,000万までかからない状況です。

大山町は、竹口町長になってから、子育て支援、しっかり力を入れてもらっていて、何でしたっけ、近年、給食費が無償化になって、これに6,300万円、それから、入学時の祝い金に小学校の入学生に1人4万円、中学校に入ると1人9万円の商品券が付きまします。それから、小・中学校の教材費が助成されました。これに2,000万、予算使っています。修学旅行も1人当たり3分の2程度の補助で、小学生の修学旅行には2万円、

中学校の修学旅行には5万円助成されます。令和5年度の決算ベースで、これだけで1億円超えます。これを毎年助成していくと。もらう保護者は本当に喜んでおられると思いますが、子供に対しての直接的な支出ではこれはありませんよね。やっぱり子供の安全、子供の健全な育成、やはりここにもしっかりと予算を振り向けていただきたいと思います。

財政を担当しているのは町長部局ですから、どうでしょう、町長、子供の安全のために、ふるさと応援基金などを活用して、早期に学校の体育館の空調整備、大山町、取り組みませんか。町長の答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

体育館の空調整備に関しては、近藤議員が国のほうで補助金があるというお話をされておりましたので、文部科学省がその補助金の関連で出されている見解もお読みになられていると思いますが、文部科学省としては、教室のエアコンの普及率の上昇に伴って、体育館等のエアコン整備がなされていくことも想定をしているけれども、既存の体育館というのは非常に断熱効率が悪くて、空調をつけてもランニングコストがかかり過ぎる、あるいはつけたけど冷えない、そういうことが予想されるので、今後の建て替えや全面的な大規模改修に併せて断熱効率を確保した上で整備するようにというような見解を示しておりますので、古い体育館が多い大山町としては、そういう国の方針も鑑みながら、実際に今の体育館にそのままつけるだけでエアコンとして機能するのか、そういうところも検討のポイントだと思います。これを国の方針に従って全面的な建て替えを体育館行っていくということになれば、相当なエアコンを取り付けるだけのコストにはなりませんので、なかなかそう簡単には教育委員会も判断ができていないところだというふうに認識しております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） なのでやるかどうかは教育委員会だけではなかなか判断ができないわけですよ。まさに町長の政治的な判断が必要になっていると思います。現に小・中学生の安全が今脅かされています。どうしますか。じゃあ早期に建て替えをしますか。その辺り、町長、お考えをお聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には教育委員会の中で議論されることだというふうに思いますけれども、考えとしては、今、教育委員会が熱中症対策として対応しているやり方でやっていくものだというふうに思います。特に、人の感覚だけではなくて、学校の体育館によってはセン

サーなども取り付けて、熱中症の危険性が高いと音が鳴るような、そういうものも設置しているというような認識でありますけれども、そういうものを使いながら、子供たちが安全に授業ができる、そういう環境をつくっているわけであります。工夫で何とかなる部分は工夫でやっていくというのが有効な財源の活用の方法だと思いますので、ないよりは当然エアコンあったほうがいいと思います。また、例えば校舎を建て替える、体育館を建て替える、そういうようなことがあれば検討に値すると思いますが、既存の体育館を使っている現状として、建て替え計画等がない中では、なかなか難しいのではないかなというふうに認識をしております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 現状、中学校の体育館などは大型扇風機で対応しておられるということでした。恐らく教育委員会の方は分かっておられますけど、大型扇風機では、ないよりはあったほうがいいなというぐらいで、恐らくほとんど効果はないはずです。せめて、何か近頃はスポットクーラーを導入しておられるところも増えているようですけども、そういったことの導入も検討していただきたいと思いますが、体育館の建て替えというのも現実的に相当難しいと思います。先ほども申しましたけれども、エアコン整備しても効果がないがなということで、断熱の対応の工事含めても7,000万円だと、1校当たり、それに対しての町の持ち出しは結局1校当たり千四、五百万だと。3つの中学校の体育館一遍にかかっても5,000万程度ですよ。実質上の負担はね。電気代も、断熱工事しても結構かかるんでしょう。かかったとしても、恐らく、今、町がいろいろ大盤振る舞いしています給食費の無償化とか応援ギフトの予算、1割カットするだけで十分電気代が賄えます。子育て世帯への経済負担の軽減も大事ですけども、何よりも子供の安心・安全、この予算は少々高くついてもけちるべきじゃないんじゃないですか。最後、もう一度、町長、答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

工事費の部分に関しては、そういった有利な補助があったりとか、起債があったり、それは近藤議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。その一方で、ランニングコストの面で、文部科学省が学校体育館のエアコンを導入した場合の年間の電気代、試算をしておるところによると、大体1つ当たり300万弱とか言われていると。小・中学校7校ありますので、それだけで年間、電気代だけで2,000万以上、もしかしたら電気代高騰前の試算であればもっとそれより高くなる。そういうような状況になってくるわけです。それを今の体育館の数のままやるのか。学校の在り方自体もまだ具体的に何か方針が示されているというようなわけではありませんので、それを今の既存の体育館で整備をしていくというのは、ランニングコストとしても、あるいはイニシャ

ルを回収するまでそれを本当に使い続けるのかという課題からしても、非常にハードルは高い部分ではないかなというふうに思います。

今後も、子供たちの熱中症対策をはじめとして、教育が受けやすい環境づくりに教育委員会と協力をして環境づくりに努力していきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ぜひ子供ファーストの施策であってほしいなと思いながら、次の質問に移りたいと思います。

次も子供に関係しまして、放課後児童クラブの充実にということで、これも町長部局、教育委員会部局に併せてお尋ねをしたいと思います。

今の時代は共働きが一般的になって、学校が終わってから家庭の保護者が仕事から帰ってくるまで、小学生が安全に過ごせる場所として、放課後児童クラブは今やなくてはならない社会的なインフラだと思っています。まして大山町のように少子化が進んでいる自治体にあっては、近所に一緒に遊べる子供がいない家庭が当たり前があるので、放課後児童クラブで同級生だったり、異年齢、年齢が違う友達と一緒に遊べるというのは、本当に貴重な場所、貴重な機会になっていると思います。大山町の子供たちが健やかに成長していくために、この放課後児童クラブをしっかりと充実させていくことが必要だと、そういう思いから、次の点を質問いたします。

放課後児童クラブの現状と課題について御説明をいただきたいと思います。

2点目として、放課後児童クラブ、まずは子供たちが安全に過ごせることが大事ではありますけれども、それだけでなく、子供たちのよりよい学びであったり、よりよい発達を支援していくために、必要な専門的なスキルを持ったスタッフが放課後児童クラブに十分に配置されていることが必要だと思いますけれども、そのようになっているのか、現状をお答えください。

3点目として、異年齢の遊びについて。年齢が異なる子供たちが一緒に遊ぶことで協力や共感のスキルが向上したり、社会性の発達が促されると、そういう利点があると言われています。そのような機会が放課後児童クラブで増えるような支援ができていいのかお尋ねします。

4点目、子供は遊びを通して身体機能が発達したり、豊かな感性を育んだり、脳が発達したりします。大山町の子供たちのよりよい成長のため、放課後児童クラブでの質の高いプログラムや活動の充実が必要と思いますが、これを提供するスタッフの拡充や指導員の研修プログラムをさらに充実させていくことについて、執行部のお考えはどうでしょうか。

最後、5点目になりますが、大山町では保育園の業務が教育委員会で管轄されております。このことによりまして、保育園と小学校の連携がしっかりと取れていると思っておりますが、一方で、放課後児童クラブと学校の連携は必ずしも十分ではないように見

受けられます。学校での学びと放課後児童クラブでの遊びを線で区切るのではなく、小学生の健全な遊びを通した育ちを広い意味での教育と捉え、これを行政としてしっかり保障し、職員やスタッフの人事交流なども円滑にできるよう、放課後児童クラブも所管を教育委員会事務局に移してはどうかと思いますが、執行部のお考えを聞きたいと思います。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブについてのお尋ねですけれども、まず、1点目の現状と課題のお尋ねですが、大山町におきましては、平日は放課後から午後7時まで、5か所で放課後児童クラブを開設しておりまして、就労などのために家庭で見ることができない児童の生活の場となっております。年々利用児童が増加傾向にありまして、今後、職員の確保が課題となっていくというふうに認識をしております。

2点目のスタッフの配置についてのお尋ねですけれども、放課後児童支援員と補助員を配置しまして、日々、児童の指導に当たって、専門的な研修などを通して職員間の情報共有に努めているところでございます。

3点目の異年齢の遊びについてのお尋ねですけれども、放課後児童クラブでは、1年生から6年生の利用がありますので、異年齢で過ごす時間があるために、放課後児童クラブで過ごす時間を大切な機会と捉えて、協力する力、責任感や思いやりの心など、穏やかな育ちにつながるよう指導をしているところでございます。

4点目のスタッフの拡充、研修プログラムの充実等のお尋ねですけれども、講師によります体験活動や職員研修等により、日々児童育成に携わっておりますけれども、今回御意見いただいたことを踏まえて、職員配置等も見直ししながら、児童の成長過程において、充実した活動ができるよう努めていきたいと思っております。

5点目の放課後児童クラブの所管のお尋ねですが、現状も教育委員会事務局と連携しながら放課後児童クラブを運営しておりますので、今後も保育園、学校等と連携、共通理解の下、相互による児童の育成を図っていきたいと思っております。

なお、職員間の人事交流に関しては、各職場の状況を踏まえて検討したいと思っております。教育委員会の答弁も同様でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今後、もう少し充実させていこうという意欲はうかがえましたので、そのことは率直にありがたいなと思っておりますが、もう少し細かく聞いていきたいと思っております。

まず、職員体制についてなんですけれども、今後、利用児童が増えるから確保が大変になってくるといふ御認識はあるんですけれども、今現在、本当に必要な支援員や補助員が十分に確保できていますか。今が十分だという認識は、まず、町長、ございますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かいところは担当からお答えをいたしますけれども、現状としては、職員の確保に非常に苦勞している状態だといふふうに認識をしております。

○議員（12番 近藤 大介君） まあいいです。

議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 職員の確保に苦勞していると。なかなか現状でもスタッフは決して十分な状態ではないと、そういうことだと思います。

一方で、少ない体制の中でも、指導員さん方、一生懸命頑張っていただいていると思いますけれども、子供たちが抱えている問題も年々いろいろ複雑だったり、大変になってきているところがあるように見受けられます。今の放課後児童クラブに通う子供たちの中にもストレスをためている子供が増えているということを聞いたりしますが、この点について、子供たちが抱えているストレスについて、町長や担当課の認識はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子供の状態についての細かいところは担当からお答えをいたしますけれども、利用者が増えてきておりますし、今まで低学年中心だったところが高学年の利用も出てきているというような状況で、様々な課題が新たに出てきているというような認識はございます。細かいところは担当からお答えをいたします。

○こども課長（門脇恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇恵美子君） 失礼いたします。ストレスを抱えている児童ということでございますが、やはり家庭に帰りますと、のんびり自由な時間を過ごせるという部分がありますけれども、やはり集団の中での決まった場所で過ごすということは、ストレスにもつながってくる部分があると思います。ですが、支援員のほうも気を配りながら、子供たちを見て指導しておりますので、充実した時間が過ごせるようにとは対応しているところでございます。

また、職員数でございますが、場合や状況によりまして、通常、大体5名配置させていただいておりますが、場合によっては人数を増やしたり、その都度対応させていただ

いているところでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 現状の体制で、指導員さん方、いろいろ御努力いただいているのはよく認識しているところですけども、一般に、全国的に、今頃は指導員さんに対する子供たちからの暴力という話も聞きます。放課後児童クラブの指導員が子供から暴力を受ける。大山町でも実際に指導員しておられる方から、くそばばあと言われた、死ねと言われたというようなことを聞いております。そのような放課後児童クラブでの子供から指導員への暴力について、大山町としてはどのように認識をしていますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（門脇恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇恵美子君） 失礼いたします。子供たちの対応ですとか発言等につきまして問題が上がってきましたら、学校のほうに共有させていただきまして、学校のほうでの状況も確認させていただいたりですとか、児童クラブのほうでは、お迎えに保護者の方が来られたときに、そのような状況があるということをお話しし、注意を図っているところでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大事な子供をしっかりと健やかに育てるためにも、子供に対して適切な指導をしていく。そのためには、暴力や暴言など不適切な子供の行動に対しては、やはり的確に把握しておく必要があると思います。この点に関して、教育委員会としての、今の話、所感をお願いいたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） ただいまの近藤議員の質問には、担当より答弁をさせていただきます。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） お答えします。

先ほどお伺いしたような事例につきましては、学校現場でも当然起きていることだと思います。ただ、先ほどもありましたけども、こども課との連携させてもらいながら、学校、それから児童クラブの連携を図りながらやっていきたいなというふうに思います

が、その裏にはやはり家庭での背景というものもあるのかなと思っておりまして、もちろん保護者のほうとも連携しながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 家庭でのいろいろな背景というのものもあるのかもしれませんが、担当課長が言われましたかね、狭いところで元気のいい子供が何かあれしちゃう駄目、これしちゃう駄目、ああしなさい、こうしなさいって言われるだけでも大概ストレスなんだろうなと。自由に遊べないというのがね。学校ではそれなりにちゃんとできている子でも、それ以上のストレスが加わることによって問題行動を起こしたりすることもありそうです。そうは言いながらも、3年生とか4年生になると力も強かったりしますから、たたかれたら痛いですし、指導員さん、もうそれなりの御年配の方で、経験豊富な方で、別に言葉の暴力でということはあるかもしれませんが、やっぱりでも子供から面と向かってばあだとか、じじいだとか言われたら、それは悲しいですよ。やはり子供のためにも、そこで働く指導員さんのためにも、安心して気持ちよく働けるような、実態をしっかり把握していただいて、必要な環境整備をしていってほしいと思いますが、町長、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

児童クラブにおいては、子供たちがまずは安心して過ごせるような環境づくりをしていくこと、その環境をつくっていくためにも、そこに携わっている職員が安心して働ける環境をつくる。近藤議員が言われるとおり、それらが大事だというふうに思いますので、今後もしっかりそういった環境ができるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そのような環境をつくっていくためには、町長、何が必要だと町長は思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、これは近藤議員が指摘されているとおり、狭い空間でたくさんの子供たちがいるというのが一つのストレスになる、これはごもっともだというふうに思います。当初想定している児童の利用人数以上に利用が増える。あるいは時期によって、長期休暇になればそれがさらに増えるというような状況がありますので、まず一つは、施設をどういうふうにしていくのか。今までも小さな工夫でいろいろとやってきてはいますけれ

ども、根本的に施設をどうするのかというところをいま一度考える必要があるのかなというふうに思っております。

さらには、職員の体制も、どういう形がベストなのかというところをしっかりと議論しながら、現場の意見も聞きながら職員配置を考えていく、そういうことが大事ではないかなというふうに思っております。特に、役場の中でいえば、いろんな職員が働いております。そういう職員との連携によって児童クラブの状況が改善したり、職員の対応の仕方が変わったり、そういうことも考えられますので、配置だけではなくて、連携等もしっかりしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長から随分前向きな御答弁いただいてよかったなと思いますけども、まずはハード整備の必要性がやっぱりあるのではないかと。現状、どこも、名和でいえば、かつては診療所だったところを代替的に使っておりますが、ほかの地区でも似たようなことです。やはり子供が伸び伸びと遊べる、しかも外遊びもある程度できるような環境をつくるためには、例えば放課後児童クラブと児童館を一体としたような施設を学校周辺に整備するということが必要なんじゃないのかなと思いますが、そのような計画の着手を始めませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員言われるみたいに、利用登録をする児童クラブと従来館の児童館の施設整備を併せてやるというような考え方は一つあるかなというふうに思っています。その上で、場所だとか施設規模がどういうものかいいのかとか、どういう機能を一緒にできるのか、そういうところを考えながらやっていかなければいけないかなというふうに思います。具体的に名称が上がった、特に名和でいえば古い建物を、小さい建物をそのまま使っているような現状もありますし、それぞれ児童クラブの状況は違うわけですが、そこをいま一度検討しながら、前向きなハード整備、検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すばらしい。それはぜひやってほしいなと思います。

それから、ハード整備について、少し方向性が見えましたので、ソフト面でもう少しお尋ねしたいと思いますが、現状、指導員と言われる支援員さんだったり補助員さんですけれども、補助員に関しては年配の男性の方もあると思うんですけども、それ以外の補助員でない支援員さんとかは、女性ばかりじゃないかなと思ったりします。絶対数も足りていない上に、男性、女性問わず指導員さんの年齢は比較的高めで、補助員さん

以外は女性ばかり、そういう構成になっているんじゃないかなと思います。その認識で間違いがないかということと、要は何が言いたいかというと、元気な子供と一緒に遊べる指導員さんが現場にいないんじゃないのかなと。やはりそれは常駐が望ましいですけども、そういう人材の確保が難しいのであれば、週に1回来てもらおうとか、定期的にそういうノウハウを持っている、子供と一緒に遊べる人を定期的に外部人材として利活用することを検討すべきではないかと思いますが、その辺りについて、現状と検討できるかについて、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員おっしゃるとおり、女性の職員比率が高いと思います。外部の例えば人材だとか、あとは業務委託だとか、様々な検討をしてきているところでもありますけれども、まだこれだという答えに至っておりませんが、引き続き児童クラブの運営が持続可能な形になるように、体制、運営方法、外部の資源の活用、こういったものを検討していきたいというふうに思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 本町ではありませんけども、ある放課後児童クラブの支援員の方が、放課後児童クラブではトラブルはあって当たり前なんだと、トラブルをなくそうとするのではなくって、子供や保護者にとっての学びにつながるような対応をやはり放課後児童クラブでしていかなければならないというふうなことをおっしゃっていて、本当そのとおりだなと思いました。やはり大山町の子供たちが健やかに育つような環境のために、放課後児童クラブ、あるいはそれに付随する、児童館も含めてですけども、その辺りの充実ということをしっかりやっていていただきたいと思います。最後の質問にしたいと思います。町長の御答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

児童クラブの運営に関して必要な環境整備、ハード面、ソフト面ともに引き続き前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 私は、2問質問を用意しております。

まず、1問目ですが、今こそ地球温暖化対策に傾注をということで、1問目、質問いたします。

これまで何十年も経験したことのない集中豪雨など、各地で河川の氾濫、土砂崩れ、鉄道、道路、橋梁の崩落、田畑の冠水、家屋の浸水などが頻発し、各地で大きな被害を被っています。また、昨今の34度を超す猛暑日の連続など、地球温暖化の影響と言われる憂慮される状況が続き、深刻化しております。地球上に生を授かっている我々人類が率先して地球温暖化防止、脱炭素社会移行対策を講じていかなければならないと考えます。国や自治体がもっと危機感を持って環境問題に取り組み、対策を講じなければならぬし、我々一人一人が強い意識を持って取り組まねばならないと考えてます。以下の質問をいたします。

(1)再生可能エネルギー利用の推進と地産地消の取組、(2)事業所、個人事業者、町民への啓蒙や啓発、(3)ごみ排出量の削減、(4)子供の頃から重要性の教育活動、(5)公共交通を充実し、自家用車の使用自粛など、必要と考えるが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

地球温暖化対策の関係で質問をいただいております。幾つか質問をいただいておりますので、お答えをいたしますが、まず、1点目の再生可能エネルギー利用設置の推進と地産地消の取組のお尋ねですけれども、令和5年度から家庭用発電設備を導入される方に対する補助金を新たに創設しております。家庭用発電設備の導入を促進することで、分散型エネルギーの供給構造の構築及び地球温暖化対策に貢献をしていると考えております。

また、エネルギーの地産地消につきましては、水道施設における小水力発電の導入可能性などについて検討を進めているところでございます。

2点目の事業所、個人事業者、町民への啓蒙、啓発のお尋ねですけれども、大山町では、今年度、地球温暖化対策実行計画の策定ですとか、ゼロカーボンシティ宣言についての検討を進めておりますので、今後、全町的に啓発を進めていきたい考えであります。

3点目のごみ排出量の削減のお尋ねですけれども、ごみ排出量の削減につきましては、ごみ全体の8割以上を占める可燃ごみの削減が重要であると考えております。令和5年度より生ごみを排出しないことを宣言できる世帯を対象に、生ごみ出しま宣言袋を無料配付しております。あわせて、電気式生ごみ処理機、生ごみ処理容器の補助を実施しております。ごみの排出量の削減には、再資源化できるものはきちんと分別を行い再資源化することが有効であるとも考えております。引き続き広報、啓発に取り組んでいく考えです。

また、プラスチックの資源化については、西部広域行政管理組合での新しいごみ処理

施設において、製品プラスチック等の資源化を前提に、分別区分の整理を行っているところでございます。

4点目の子供の頃からの教育が必要だというお尋ねですけれども、2番目にお答えしたとおりであります、子供を含めて全町的に啓発をしていきたい考えであります。

5点目の公共交通を充実して自家用車の使用自粛をお尋ねですけれども、公共交通につきましても、利用しやすい制度とするために、今年度4月以降、デマンドバス制度の改正に向けた実施をしたところでございます。また、クリーンな移動手段であります自転車の利用促進について、昨年度1年間、広報だいせんにシリーズ記事の掲載を行ったところであります。しかしながら、自家用車の使用自粛については、取組が難しいのが現状だと思います。

引き続き、地球温暖化対策については、様々な観点から取り組んでいきたい考えであります。

教育委員会の答弁も同様です。

以上で答弁といたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） ここでちょっと確認しておきたいんですが、2050年脱炭素（二酸化炭素排出実質ゼロ）宣言というものを環境省が出しておりますが、2015年に合意されたパリ協定では、平均気温上昇の幅を2度未満とするという目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC、国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書においては、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。環境省では、各自治体の率先的な取組を呼びかけ、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを公表した自治体をゼロカーボンシティとして国内外に広く発信することとしております。

これらの状況を受け、地方自治体が2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを宣言する動きが拡大しておりますが、2020年1月時点で全国51の自治体が、2021年には全国370の都道府県、市区町村と拡大しております。2024年にはもっと拡大していると思いますが、これらを受けて、鳥取県では、2020年、令和2年1月30日に2050年CO₂排出実質ゼロ宣言を行っております。いわゆるゼロカーボンシティとして本県も宣言を行いますということで鳥取県も行っておりますが、鳥取県では、再生可能エネルギー利用促進地産地消の取組ということで、鳥取県とっとりエコライフ構想を掲げて、地球環境と地球を守りながら快適に賢く暮らすライフスタイルへの転換を図ることを目指していますが、2030年度温室効果ガス排出量削減目標を2013年度比60%削減ということで、県庁が一つの事業所として、率先して環境配慮活動に取り組んで、各市町村に、あるいは事業所に取組を促すとなっておりますが、県内で率先し

て取り組んでいるところ、ゼロカーボンシティを宣言したところは、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、日吉津村の9市町村となっておりますが、先ほどの御答弁では、私は大山町も取組を進めてはどうかという質問をしたかったんですが、どうも大山町でも検討を進めているということでございました。具体的に何年頃宣言を行う予定でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前からゼロカーボンシティの関係の御質問はいただいております。同じ答えになるわけですが、これはいわゆる宣言をしましたというだけでもゼロカーボンシティ宣言をした自治体になるわけですが、やはり実効性を伴ったゼロカーボンシティ宣言をする必要があるということで、今、大山町としては、今年度、地球温暖化対策実行計画の策定と併せてゼロカーボンシティ宣言についての検討を進めているところでありますので、引き延ばすつもりはありませんけれども、検討が固まり次第、ゼロカーボンシティ宣言を行っていききたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 宣言するまでに取り組むこともいろいろあるかと思うますので、そこら辺に対して質問をしたいと思いますが、現在、大山町が行っている太陽光発電や蓄電池導入助成も一つの例でございしますが、もっと太陽光発電を大々的に導入する形として、鳥取スタイルP P A、これ、電力販売契約ということで、事業者が公共の建物や、あるいは住宅等へ太陽光発電を設置して、事業所の費用で設置して、その販売収入は建物の持ち主に入ると、そういうエネルギー消費に係る富を地域内循環させるということで地域内経済の活性化を図る方法もあるそうですけれども、特に南部町なんか大々的にやられておりますが、町が出資した南部だんだんエナジー株式会社、ここが町のいろんな公共建物の屋上へ太陽光発電を設置しているという実態がございしますが、大山町でそういった公共建物にP P Aを利用して太陽光発電を設置してはどうでしょうか。こういう考えは、町長の考えはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去に事業者からそういう提案が全くないわけではないですが、これは連携してやっていく必要がありますので、事業者の意向によるところも大きいというふうに思っております。

また、太陽光発電だけをたくさんつくっても、夜は発電ができないというようなところで、電力の需給バランスを考えたときにどうするかという課題がありますので、例え

ば大山町としては、太陽光発電を個人の御自宅に導入をする際には、蓄電池とセットにした上で導入される場合に現在だと補助をするというような仕組みにしておりますので、太陽光発電の発電する時間がどうなのかというところがネックになってくるんだと思いますが、また意欲のある事業者があれば、連携して取組は考えてみたいというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 東京都では、2025年4月から新築住宅等への太陽光発電の設置、断熱・省エネ性能を義務づける制度を実施するようですが、これには様々な助成金がついているようです。東京都の場合、ちょっと参考までに申し上げますけども、3.6キロワット以下の場合は12万円／キロワット、上限36万円、3.6キロワットを超える場合は10万円／キロワットという手厚い助成を行っていくようです。例えば家庭に多く設置される4キロワットの太陽光パネルを設置した場合は、モデルケースですが、設置費用が98万円、都による補助は40万円、自己負担は58万円で設置できる。この58万円は、電気代の削減や売電収入で6年程度で、非常に短い期間で回収可能ということですが、将来、新築住宅に太陽光発電の義務づけ、二酸化炭素削減目標を達成するためには、国としてもこういうことを義務づける必要が生じてくると思われるんですが、こういった考えは、どう、町長、お考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、東京都がそういう政策をやられているということは承知をしておりますが、ほかの自治体がどういうことをされているかというところに評価する立場にはないというふうに思いますけれども、国としても、例えば住宅ローン減税の拡充の部分にそういう高性能な住宅を対象にするだとか、大山町でも新築をされる住宅においては、そういう国の認定基準に合ったものであれば新築の助成を増額するというような誘導策はやっております。ただ、一律で例えば高気密、高断熱で自然エネルギーじゃないといけませんよという、住宅しか建ててはいけないということになったときに、例えば、大多数はそうなのかもしれませんけれども、少数ではそういう高気密、高断熱ではなくても、エコな生活をされている方、そういう住宅を建てておられる建築事務所だったり、そういうものは存在するわけですので、高気密、高断熱以外が脱炭素に向かってないと言われると、ちょっと苦しいところがあるのかなというふうに思っています。東京都の場合、そういった方たちがどうされるのかなという動きが恐らく出てくると思いますので、一律の規制なりをかけた場合にどういう動きが出るのか、ほかの自治体の状況をしっかり見ながら、今後の大山町の取組を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 現在、再生可能エネルギーの固定価格買取制度というものがございますが、太陽光発電、2024年度以降は10キロワット未満が16円に下がるようですね。それから、2025年には15円に下がる。10キロから50キロは10円。これは20年間買取。先ほどの10キロ未満というのは10年買取ということのようですが、なかなか太陽光発電、どんどん増えていくと結構無駄が生じます。発電した量が十分使えないとか、そういった効率の悪い面が出てきますが、それにはやはり蓄電池を併用して使うことが一番有効なエネルギー対策ということになると思いますが、政府は、HEMSといいますか、これ、家庭内で使用している電気機器の使用量や稼働状況をモニター画面などで見える化する、電気の使用量状況を把握する、こういう装置、HEMSと言ってるそうですが、政府はこれをこれからの住宅の標準装備として考えているようで、2030年までに全ての住宅にこれを設置することを目指しているそうですが、これについては、町長、どう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

電力の使用量をコントロールする上で、電力の使用状況が見える化するという事は非常に大事だというふうに思っております。今後、国がどういうふうに取り組まれるのか、それに合わせて大山町として何ができるのか、引き続き検討をしていきたいというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） いろいろ再生エネルギーの装置を導入することも大事ですが、我々一人一人がふだんの生活する上で省エネに気をつけることも、そういった省エネ行動をすることもまた大切だろうと思います。家庭内でできることといいますと、エアコンの設定温度、夏は28度、冬は20度、これは環境省が示してる目安でございますが、使わない電気製品は主電源を切る。コンセントは抜く。誰もいない部屋の電気は消す。テレビのつけっ放しはやめる。それから、お風呂でのシャワーの出しっ放し、水道水の出しっ放しはやめましょう。公共交通機関を利用しましょうといっても、大山町の場合は公共交通機関が発展するわけじゃないので、近距離ならばできるだけ自転車や歩くということで、自動車を使わなくてやればエネルギーの無駄な消費が省けると思います。それから、結構最近は徹底されてますが、かなりの人が実行していっていますが、マイバッグを持ち歩く。それから、植物を育てることが個人個人にできることとして上げられておりますが、例えばエアコンの設定温度28度、これ、家庭では28度でも狭い部屋は冷えると思いますが、なかなか役場のような大きな施設ではそれも難しいと思います。あるいは車のエアコン設定温度も25度とか28度、結構これもや

れますが、公共施設での28度設定、酷暑が続く中ではなかなか難しいと思います。

できるだけこういうことを、町としても町民の皆さんにこういうことを、省エネ、あるいは二酸化炭素排出削減のためにこういう行動を取ってくださいというような、そういう啓発ということは考えてませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町としては、本年度策定に向かっております地球温暖化対策実行計画をまとめて、ゼロカーボンシティ宣言につなげて、それを全町的に啓発していきたいというふうに思いますので、そういった日常生活で気をつけていただくことなども併せて啓発ができればというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、1問目、まだされますか。今、1問目の途中ですけども。

○議員（14番 岡田 聡君） まだ。

○議長（米本 隆記君） それでは、ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、岡田聡議員の一般質問を行います。

岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 町長の答弁の中で、大山町では今年度、地球温暖化対策実行計画の策定やゼロカーボンシティ宣言について検討を進めているということでございました。

もう一度質問したいんですが、長い年月、名和町時代から再生エネルギーのシンボルとして動いておりました風力発電設備、太空海号がいよいよ固定価格買取制度期間が来て、今後どうするか、検討することになっておりますが、地球温暖化対策実行計画を進めるに当たって、何か大きな目玉というか、シンボルというか、そういうものが必要だろうと思いますが、そういう点で、鳥取スタイルPPA、パワー・パーチェス・アグリメント、電力販売契約ということ、初期投資をかけずに鳥取県内の地域新電力発電事業者、金融機関及び地方公共団体が連携して自家消費型の屋根置き太陽光発電設備を促進、エネルギーの地産地消を図る。エネルギー消費に係る富を地域内循環させるという、この事業、非常にいいと思うんですけども、大山町の公共施設の屋上はかなり空いてる状況ですが、他町村は結構、小学校、中学校、あるいは庁舎の屋上に太陽光発電を設置しておられます。こういったPPA制度を使って、シンボルとなるゼロカーボンシ

ティにふさわしい大きな設備が必要だろうと思いますが、その点、どうでしょうか。地球温暖化対策実行計画の策定する中で、そういうことを考えていらっしゃるわけですか。現状のままでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地球温暖化対策実行計画の中で、岡田議員が言われるような超目玉事業みたいなものは現段階では想定しておりませんが、例えば旧名和町時代に造った風力発電施設、これは当時、県内でも風力発電施設がほとんどなかった時代において、それから20年余り地域の環境のシンボルとして、自然エネルギーのシンボルとして、視覚効果もあったと思いますし、実際に発電をすることで効果もあったというふうに思っております。これから策定します計画の中で、もしそういったことが盛り込めるようだったら検討はしてみたいと思いますけれども、その計画の中にということではなくて、併せてゼロカーボンシティを進めていく上で何か象徴的なことを別途行うというようなこともできるのではないかなというふうに思いますので、そこは多角的に考えていけたらいいかなというふうに思っているところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 次、ごみの減量について伺います。

ちょっと前もって質問の中に入れておけばよかったんですけども、大山町のごみの排出量、1人当たり1日何グラム、こういう数字、出せますか。それと、リサイクル率というものの、もし分かりましたらお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細については担当課からお答えをいたします。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） ごみの排出量でございますが、令和5年度でございますが、4,074トンが全体の排出量、これはちょっと実態調査を今作成中の段階でして、確定値ではなく、測定値でございますが、4,074トンでございます。

1人当たりの排出量でございますが、ちょっとすぐすぐには出てきませんが、令和2年度段階で申し上げますと、1日1人当たりのごみ排出量が736グラムでございます。

○議長（米本 隆記君） リサイクル率は分かりますか。

○住民課長（永見 明君） 失礼しました。リサイクル率でございますが、こちらは、令和5年度の同じく測定値で申し上げますと、31.9%でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） ごみの排出量、1人1日当たり736グラム、リサイクル率31.9%ということでした。全国のトップクラスのごみ排出量を見ますと、結構トップテンに長野県内の自治体が入っているんですけども、令和4年度トップは川上村で283.3グラム、非常に少ないです。10位でも長野県の中川村、439.9グラムとなっていますが、大山町はまだまだごみ削減の余地はあるのではないかと思います。

それと、リサイクル率、これ人口10万人以下のあれですが、1位が鹿児島県の大崎町、84%と非常に高い率になってます。この中で特記すべきは、鳥取県の日吉津村が8位にランクしておりまして、日吉津村は53.8%となっております。長野県のごみの排出量が少ないところとか、それから、日吉津村もですかね、こういうところはどうやってるかという、生ごみが一番重量が高くてウエートが高いわけですが、こういうトップテンに入るようなところは、生ごみ、堆肥化するのはもちろんですが、堆肥化できない家庭は水を切って乾燥させてからごみに出すということを徹底してるようでございます。町内でもこういうことをやっていけば、もっともっとごみは減らせるんじゃないかな。ちなみに、私は、生ごみ出しま宣言袋は使ってないですが、以前から堆肥化は実行しております。

それと、リサイクル率、日吉津村の、どうして高いのかと思っていろいろ調べたんですが、同じ西伯郡にありながら、プラスチックをいろいろ回収しているようです。軟質プラスチック、軟質ビニール、硬質プラスチック、それから衣類、布類、シュレッターの紙ごみ、水に溶けない加工の紙製品、こういうものも回収しているようです。それから、瓶類ではビール瓶に加えて、ジュース瓶、一升瓶、食料瓶、こういうものもやるようですが、同じ西伯郡で広域行政の一員なんです、こういうことを日吉津村でやって大山町でできないのはどういう理由でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

よその自治体でできて大山町でできない理由というところですが、それは自治体の置かれている状況とか、考え方とか、住民の合意形成とか、様々なものがあるというふうに思っております。特にリサイクル率が全国でもトップの事例の御紹介がありましたけれども、その事例の中で出てきました鹿児島県の大崎町にしましても、実際にごみ処理施設をどうするかという問題が出てきて、ごみの処分場がいっぱいになる、どうするかという課題から、新たに例えば可燃ごみの処理施設を造ってごみを焼却して最終処分する量を減らしていくのか、それとも分別を徹底して最終的に埋め立てするものを減らしていくのか、その議論の中で町民の合意形成ができて、ほぼ完全な分別の体制を取っておられて、今、ごみの収集、処理をされているというところであります。生ごみに関しても、各家庭で処理というよりは、生ごみだけは集めて、生ごみを堆肥化する専

用の施設も持っておられて、そこで処理をされているというような状態ですので、大山町とは少し状況が違うのかなというふうに思っているところです。それぞれの自治体の今までの時代の背景であったりとか状況を踏まえた上で、それぞれの自治体で取り組まれているものというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） では、2問目に行きます。和牛子牛の生産振興・維持への支援をということで、かつては多くの買手が訪れ、比較的高値で売買されていた鳥取和子牛、和牛子牛ではありますが、近年は物価高騰で和牛肉消費が落ち込み、肥育農家の買い控えなどで和子牛の価格の下落が続いています。採算ラインを割り込む状況が続いており、繁殖農家の経営存続が危ぶまれていると思います。以下、質問いたします。

(1)畜産業農家、業者の存続のための支援を考えないか。

(2)経営アドバイスなどはできないか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

和牛生産者の支援のお尋ねで2点御質問をいただいております。

まず、1点目の存続のための支援についてのお尋ねですが、畜産農家への支援は、通常、国がセーフティーネットとして措置をしております補給金等で対応をされているところでございます。それでも不足する事態となりますと、県も緊急支援で対応しているところでもあります。大山町においては、9月補正において、この県の支援に上乗せをするものを提案しているところでございます。

2点目の経営アドバイスのお尋ねですけれども、これまで畜産農家におきましては、JA営農センターですとか県の普及所の担当職員に指導を仰いでおりまして、経営安定を図ってきているところでございます。今後も町として関係機関と連携をして、経営維持に向けた取組に関わっていくよう考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 今回、9月補正で出されておりますが、国が採算の目安とする基準額の60万円、これに至らない部分への支援を町が行うということです。この差、60万円との差ですが、今回は、1頭当たり1万4,350円、町内和子牛が580頭ということで、832万3,000円の補正が組まれております。非常に繁殖農家にとってはありがたい助成でございますが、近隣の町村に比べてどの程度のレベルなのか、これで十分なのか、お考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと午後、だんだん暑くなって、昨日もでしたけれども、ちょっと暑くてぼうっとするので上着を脱ぎました、途中で。これも、軽装するのも一つの地球温暖化対策かなというふうに思っておりますので、御了承ください。

60万円に対して支援ということですが、今、県内でも各自治体に対してJAなどから要望が出ているというところではありますが、大山町としては、要望が出る前から支援策ができないかという検討を始めて、県の支援が固まった段階で、県がその基準の額まで満額支援をするということではなくて、残った部分がありますので、そこを町で全額支援をするというような仕組みを考えたところです。他の市町村の状況等については、担当課が把握しとればお答えをしたいと思いますけれども、県内の市町村の中では検討状況としては早いほうだというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 他の市町村の自治体の状況についてお答えいたします。

今回の和子牛の価格下落に対しましての支援としましては、県内では、支援を表明しているのは、まずは大山町のみというふうに伺っております。ほかの市町村におきましては、和子牛の価格下落ということではなくて、例えば地域のブランド化の推進であったり、技術の普及促進といったところに支援をしているというところがありますが、基本的にどこに対して、経営のどの部分に対して支援するのかといったところにつきましては、それぞれの市町村の方針の違いというふうに認識しておりまして、大山町におきましては、和子牛の価格下落に対して経営の継続に対する支援をするといったところが現状でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従いまして、今回は、観光について、大きく2つ質問させていただきます。

では、大きい1つ目、本町の観光業の魅力アップについてということで、政策提言させていただきます。

今回、4つ政策提言させていただこうと思うんですけども、今まで私も3年以上議員させていただいてましたが、初めの3つは、プロカメラマンをさせていただいてますけれども、結構カメラマン目線のところもありまして、大山の観光をそうした写真であると

か、そういう景色、そういった面でももっと有効活用できないかというところの御提案を3つさせていただきます。4つ目は、ふるさとワーキングホリデーという、今、国がやってるものになりますけども、そちらの提案をさせていただきます。

1 問目が、大山寺エリアのヒメボタルに関して、近年、新聞報道もされ、観光客も増えているが、日南町のような決まり、お願い事などがなく、環境保護の観点から対応が必要ではないでしょうか。また、うまく活用することで、環境保護を行いながら、観光振興も振興できると思いますが、本町の現在の取組と今後の方針はいかがでしょうか。

2 問目、数年前から鳥取県を挙げ、星取県として星景を活用した観光振興がうたわれていますが、その後、本町の建築物の照明に関して、長野県の阿智村のような、こちらも環境省の認定で日本一等のそうした指定を受けてるところですけども、光害（こうがい）、「ひかりがい」とも読むみたいですけども、光害への取組ができているとは思えない。既存の照明の改善、これからの建築物への配慮を検討していきませんかでしょうか。

3 目、現在、伯耆町では、ヒマワリ畑など、観光のために栽培を農家に依頼し、問合せを管理している。名峰大山と花畑といったすばらしいフォトスポットを提供するため、環境整備をしないでしょうか。

4 目、現在、国主導で、鳥取県が自治体としては手を挙げて、ふるさとワーキングホリデーの制度を行っています。これが本年度、令和6年度、7年の3月で終わりますので、それを単町で、非常に効果が高いということなので、単町でやっていかないかという御提案です。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

観光業について、4つ御質問をいただいております。

まず、1点目のヒメボタル等に関してのお尋ねですけれども、現在、鑑賞する方がたくさん来ておられるというような現状については承知をしているところでありますけれども、これは積極的な広報等は行っていない現状であります。

今後は、環境保護の観点で対応が必要かどうか、また、どのような対応が考えられるかというところは、必要な状況が生じた場合に検討していきたいというふうに考えております。観光的な取組については、その地域の皆さんの意見も伺いながら検討してまいりたいと思います。

2点目の光害への配慮というところですけども、大山町にとりまして、美しい星空といいますのは、観光資源としてとても重要であるというふうに考えております。既存の照明の改善ですとか建造物への配慮については、地域住民ですとか事業者の考えといったものも大切になってくると思いますので、そういうところをまとめた上で対応が必要かなというふうに考えております。現状としましては、県条例もありますので、その制限の中できれいな星空を楽しめるポイントを紹介していきたいというふうに考えてお

ります。

3点目の畑を活用したような環境整備ができないかというお尋ねですが、御指摘のように、写真は観光の上で重要な要素であるというふうに考えております。

大山町におきましては、海から山まで様々なフォトスポットが既にあるというふうに認識をしております。御提案いただいたように、農作物ですとか植物などと組合せによりまして、新たなフォトスポットになり得る可能性がある場所もあるというふうに考えております。今後、状況に応じまして、大山町としての関わり方を検討していきたいというふうに思います。

4点目のふるさとワーキングホリデーのお尋ねですが、働きながら地域の暮らしにも触れられるというワーキングホリデーの取組に関しては、観光だけに限らず、移住定住などにも様々な効果がある取組と認識をしております。県内でも民間事業者による動きがあるというふうに承知をしておりますし、本町としましては、実施事業者や地元のニーズを見ながら必要な支援等を検討していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3問とも非常にいい答弁をいただきまして、ありがとうございます。前向きにこれから取り組んでいけたらいいかなと思っております。

1問目なんですけども、実際、去年から新聞報道はされてるかなと思います。いい答弁いただいたんですけども、1つだけ、対応が必要な状況が生じた場合に検討していくというふうな答弁だったんですけども、今、少しそういう状況になりつつあるのかなと思っています。ヒメボタルというのはすごく光が少ないものなので、実際に参道の鳥居をくぐったすぐのところでヒメボタルが見れるような状況です。これ、日南町のものよりも移動距離もすごく少ないですし、非常に環境がいいかなと思ってます。ただ、実際ライトをつけていいのかどうか分からない。つけないであの石畳を歩くというのも危険ですし、つけてその環境をヒメボタルに、光害じゃないですけども、そういう保護観点でということもあるかと思います。といったところで、少しそうした配慮が必要なのかなと思ってまして、ただ、私もこれ、行政が全てやるべきことじゃないかなとは思ってます。地域の方と一緒に、地域の方の意向も酌みながらやっていくかなとも思いまして、今回、一般質問に入れさせていただきました。先ほどは対応が必要な状況になった場合には検討するという考えで、そこだけちょっと、今はもうそういう状況になるかなと思いますので、今後、そういう協議できる場所を私もちょっとつくっていききたいなと思いますので、御協力いただければと思うんですけども、その観点だけ御答弁いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この通告いただいてから一般質問までがそこまで時間がないということで、担当課のほうでも情報の収集、整理ができてない面もあるかと思いますので、改めて関係者、地元の方、御協力いただけるんだったら豊議員にも御協力いただきながら、一度情報の整理等をして、どういう必要な対応があるのかなのか、そういったところを確かめていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね。来年の夏までにまた間に合うように、少し時間をかけて協議できていければいいなと思っています。

2問目の星取県に関しても、非常にいい答弁いただきまして、照明に関して改善、配慮していくということで、ちなみに、今、長野県では条例で、令和4年にまた改定がありまして、ちょっと主なものを御紹介すると、照射する光の量を必要最低限のものとする。なので、もちろん生活に必要な光というのは必要ですけども、それ以外は抑えていきましょうということと、あと照射の対象の範囲の外に漏れる光をできるだけ少なくすること、これが結構重要かなと思ってまして、よくある照明というのは全体的に光るんですね。ではなくて、長野県では結構フラット照明とか、下だけ照らす、安全ではあるけども、なるべく上に照射されないという、そうしたものを取り入れています。もう一つが、照明が不要な時間帯は消灯することという3つがあります。これは条例制定までしなくても、地域の、大山寺エリアの方でこういうのをやっていきましょうかってお声がけして、完全にじゃなくても、義務でなくてもかなり違うのかなと思っています。実際、先ほどのヒメボタルでもないですけども、私、写真を撮りに行って、大山寺の最後の大神山神社の隣にトイレがありますけど、その照明がずっとついてて、写真を撮るときにその光が入るんですね。ですので、本当に暗いところを探していってもどこかに照明があるというところで、今、大山寺エリアの本当に星を見ようと思ったときに、星を見るスポットがないのかなと思ってます。答弁でもいただけてますけども、そうしたポイントの紹介を考えていくということだったので、改めてパンフレット等に落とし込んでいただきたいと思うんですけども、先ほどの照明の条例について、ちょっとお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

照明については、全部を暗くするという紹介のあった長野県の事例のように、町全体、上向きに出る、横向きに出る光を抑えていって、全体を暗くしていくという一つの効果があると思いますし、もう一つは、先ほどのトイレの具体例の話がありましたが、実際に写真を撮る際に、直接的に光が当たる、当たらないという配慮の2つがあると思って

います。特に大山町の場合では、全体を暗くしていきましようというのはなかなか難しい面もあるかもしれませんが、例えば星空だとか、夜にしか撮影ができないようなものを撮影するスポットでは光が漏れないようにするとか、そういう工夫はできるかなというふうに思いますが、どういったところにどういったスポットがあって、どういう光が入ってくるのか、そういうところも一度洗い出してみる必要があるというふうに思いますので、今後、そういったことの検討も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） ３番目なんですけども、ヒマワリ畑などをちょっと管理していかないかということなんですけども、実際、私、本当に撮影をなりわいともさせていただいていますので、そういうスポットを探すんですけども、伯耆町のヒマワリ畑、行かれたことあるかもしれないですけども、まず咲いてる時期を役場のほうに問い合わせると、今ちょうどいいですとか、まだもう少しですとか、教えてくれるんですね。そういう手厚いサービスもあるんですけども、何よりもいいのかなというのは、そこがある程度もう撮影できますと、なのでヒマワリ畑の中に入って撮影していけるというのが非常に重要なかなと思っています。

大山町でも仁王堂公園の隣ぐらいにコスモスがきれいに咲いてたりして、そこでたくさんの方、撮られてたりするんですけども、やはりどなたが所有者なのか分からないので、なかなかさすがに花畑に入って写真を撮るということはしないわけなんですね。そういうことがしっかりと整備できていると、全く違う観光スポットになるのかなと思ってまして、またそういうのが公になると報道もされるかとも思いますし、コストはそこまでかからずに、そういうしっかりと集客ができるスポットができるかと思います。

そういう形で、何でしたら管理費みたいなものを、おさい銭箱じゃないですけども、置いておいたり、ここは御厚意によって入って撮影できますよみたいな看板を設置するなどというのがあると、伯耆町ではそこまでしてないんですけども、また手厚いかなと思ってます。そういった看板設置等についてはどうかと思うんですが、そちらの看板設置等、お考えいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

まずは、看板設置というよりは、協力してそういうふうにやってくださるところがおられるということが前提になるかなというふうに思いますので、例えば、今、DMOの組織化、検討しておりますが、その中で有力なコンテンツになり得るというような判断がされれば、そういう取組に展開していくということも可能ではないかなというふうに思います。

近年、お花に関する観光の需要って物すごく伸びてるなというふうに思っていて、ちょっと詳しいデータ、ぱっと今ないですけども、全国的にお花が見られるような場所というのは通年で、季節の花であったりというところで人気が高まっていてという現状もありますので、そういったものと、あと持続可能性を考慮しながら、大山町でもそういうスポットをつくっていくということではできないかなというふうに思っております。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） そうですね。看板も行く行くはということで、また御検討いただければなと思っています。米子でもヒガンバナのスポットもできていたりしますので、今、放送もされていますので、ぜひ提供してもいいという方は、畑を提供するような形で協議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

４問目に行きたいと思います。４問目は、国で行っているふるさとワーキングホリデーというものです。これが３年の事業で、今年で終わるんですけども、ワーキングホリデーというのはもともと海外に行って、そこで働いて、そこでビザが取れるという形ですけども、ふるさとワーキングホリデーは、国内で、県外の方が大山町に来ていただいて、仕事をしたりとか、あとまちおこしをしていただいたりとか、イベントをしていただくという形で、そのための交通費と宿泊費が、そんなに手厚くはないんですけども、ただ、長期間で２か月ぐらい出ると、１泊３,０００円ぐらいまで出るということで、これが非常にきっかけになって、これで大山町に来て、また大山町にその期間が終わってからも住まわれるとか、活動されるという方も増えてきているそうです。

実際、この制度、鳥取県で手挙げしています。ほかの自治体は、ほかの県では市単位で手挙げしているところもあるんですけども、今回、鳥取県で手挙げしてますので、鳥取県に申請をして、それでされてるという形になってます。重複はできないみたいなので、制度も終わりますし、もしこういったことができる、非常に費用対効果がいいということなので、単町でできないかということで御提案させていただきたいと思いました。

実際に３年間取り組んでいたところの事例をまとめていただいたものがありまして、すみません、鳥取県は９事業者、手挙げをしていただいているんですけど、何とその中で４事業者が大山町ということなんです。それも、そのうちの３事業者がほとんどの予算を使っているのではないかというぐらい、かなり活動的にされてます。逆に言いますと、そういう制度をうまく利用できるところが大山町というのは、そういうキーマンがもう育っていて、実際に事業されているということなんです。それだけのものを、もう予算さえあれば勝手にやっていただいていると。関係人口をつくって、移住促進をやっている。そうしたことがもう既に起こっているというものになります。

実際に、そのうちの１社から事例をちょっとお聞きしたんですけども、３年間で２０

名の方がワーキングホリデー参加していただいています。そのうちの70%が20代ということですが、いろんな県外の方でいただいているんですけども、やはりこれをきっかけにして、大山の自然や文化に触れることができた。大山に活動するきっかけになったという声が非常に多くて、この事業者さんもやってよかったというふうな総括をいただいております。

これ、実際に1人当たり8万円ということなんですけども、今、移住の施策で、例えばですけど、リフォームであるとか、あと、新築の宅地の補助金というのは、1件当たり150万とか、200万とか出たりもします。その中でいくと、このワーキングホリデーは年間で、鳥取県で300万ぐらいの予算なので、非常にそれでかなり費用対効果いいのかなと私としては思っています。

まずは、答弁にもいただいているんですけども、ちょっとこれをきっかけに、実際にどうしたものか、大山町に合っているのか。また、今の県のワーキングホリデーが一番ベストな方策ではないかもしれないんですけども、そうしたものを、こんな予算があったら、もっと関係人口つくりやすいんじゃないかとか、そうしたことというのが、協議していきやすい環境が今このふるさとワーキングホリデーのおかげでできているのかなと思います。ちょっと今後、そうした今やっている事業者さんとの状況の協議等を進めていただきたいなと思うんですけども、それに関して、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、鳥取県が手挙げをしているワーキングホリデーの制度のお話がありました。その中で、大山町の事業者が県内でも多く活用しているというところですが、その大山町で活用している事業者というのは、もともと大山町の地域おこし協力隊であったり、大山町の地域おこし研究員であったりということで、そういう関係人口を増やすために来ている人がさらに関係人口を増やすような、とても好循環が生まれているというふうに認識をしております。今後、県の事業ではありますけれども、実際どういうふうな状況なのかというところを関係課で聞き取り等をしながら、今後、町として取り組めるような施策になるのか、ならないのか、そういうところはしっかり確かめていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 非常にいい答弁いただいたので、次に行きたいと思います。

そうですね、次が、できればこうした一般質問だけしていきたいんですけども、次がドリームカーフェスタについてお尋ねしたいと思います。小間で2問用意してます。

1つがドリームカーフェスタの事業ですが、令和5年度、1回目のイベントが行われ

たときは、本町が負担金として予算化することは1年のみであると説明を受けました。令和6年度、今年また、もう数日後にありますけども、令和6年度に再度予算化され、さらには増額しています。90万円から160万円になっています。その理由は何でしょうか。

2問目、この事業の収入元として、クラウドファンディングを行っていましたが、結果はどうでしたでしょうか。また、その結果に対して、どのような分析をしていますでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。

ドリームカーフェスタについてということで、2点御質問をいただいております。

まず、1点目の今年度の負担金に関するお尋ねですけれども、今年のイベントの財源につきましては、昨年と同様に、ふるさと納税を充てる予定ですが、昨年度は取り組んでおりませんでした。今年はガバメントクラウドファンディング、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用する考えを説明をいたしまして、当初予算を議会で承認していただいたところでございます。ガバメントクラウドファンディングに関しましては、地域の具体的な取組に共感した人から、ふるさと納税によって寄附を集める仕組みであります。これによって、大山町が直接負担をするのではなくて、民間の方からの寄附でイベントを実施するというような整理であります。

予算の増額に関してのお尋ねもありましたが、予算の増額といいますのは、町の負担が増えているという意味ではなくて、予算がないと寄附が集められないということで、寄附の見込額、これは実行委員会としての寄附金集めの目標額としておりますが、これも予算額160万円に対して、寄附額が達しなかった場合には、集まった寄附額のみを実行委員会へ負担金支出すると説明をしてきておりますし、そのようにする考えであります。ちょっと待ってください。PDFファイルが急に閉じました。失礼しました。

2つ目の御質問ですが、クラウドファンディングの結果はどうだったか、また、結果に対してどう分析しているかというお尋ねですけれども、個人版のふるさと納税に関しましては、8月末時点でゼロでありましたが、それまでの間に、実行委員会からの声かけによりまして、イベント趣旨に賛同いただける事業者から企業版ふるさと納税として2件で160万円の寄附をいただくことが決まりましたので、当初予算額と同額まで民間の寄附で資金が集まったところであります。

これらの民間資金が集まった結果に対する要因の分析としましては、昨年度のイベント実績がマスコミ報道やSNSなどで広く発信されておりまして、世間の関心が高かったこと、イベントの趣旨が分かりやすく独自性やインパクトがあって、愛好家への訴求力が高いこと、また、日本遺産の有識者からも高評価をいただいている大山牛馬市のPRを絡めた話題性や集客力などが好材料となりまして、実行委員会から寄附をお願いす

る働きかけが比較的しやすかったことが要因と分析をしております。

以上で答弁いたします。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） それでは、追加質問させていただきます。

このドリームカーフェスタ、９月の２２日ですね、もうすぐですけども、開催がされます。イベント自体、私としてはいいイベントかなと思っているんですけども、これですね、私は、１年目だけなので、それをスタートアップとして、２年目以降は自走されると。なので、令和５年度の予算でも承認させていただきましたし、と思っていたんですけども、令和６年度も予算化されて、私は本当にショックでした。令和６年度予算の中で、もうこれだけちょっと取り除いてどうにかしたかったぐらいですけども、なぜかという、これ、民間の方がやることに非常に意味があるなと思っています。

まずですけども、その単年度予算だったという説明があったにもかかわらず、２年目も予算化されたことだけ、ちょっとまず答弁いただけますでしょうか、なぜそうなったのか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

当初予算の説明の際にも同じことを申していると思いますけれども、１年目は大山町のふるさと応援基金の中から、それを財源として支出をしております。２年目以降は寄附等によって自走していくという考えでありますし、現状としても考えは変わっておりません。中身としても、そのようになっているところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 今、皆さん聞かれて、自走という考え方なんですけれども、自走というのは、その事業者さん、民間事業者さんが資金集めから集客から、そういうのを自分ですするという意味だと思います。これ、先ほどの町長の答弁ですと、ガバメントクラウドファンディングを行って、その予算がつくので、単年度予算で、２年目は違うんですという答弁っておかしいと思うんですけども、町長、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、これは税金を元にしていない支出ではなくて、財源としては、民間からの寄附をそのまま充てているということです。仮に寄附が上限額の１６０万まで達しなければ、その集まった額までしか負担をしないということです。これは、基本的には財源は全て民間の寄附によるものだというところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） そうですね、自走するというのは、そういう寄附も、その民間事業者さんがやるものだと思うんですけども、その自走の考え方、もう一度よろしいですか。民間の方が寄附を集めるのが自走だと思うんですけども、町長、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民間のといいますか、これ、実施しているのは、実行委員会でありますので、実行委員会からの直接の声かけによって、企業版のふるさと納税、企業からの寄附を集めているというようなところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 実行委員会がとって、ガバメントクラウドファンディングをするんですよ。行政のクラウドファンディングですよ。これ、矛盾していると思いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町の事業として立ち上げて、実行委員会形式で行っております。目的としては、日本遺産のPRであったり、大山の観光関係の経済波及効果、こういうものを狙っております。その寄附を直接、実行委員会で受ければいいじゃないかという考えもありますが、より有利な形で、町の負担を伴うことなく寄附をいただけるのであれば、そういう仕組みも活用していくのが、町にとっても事業者にとってもメリットがあるということで、こういった仕組みを取り入れているところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 次の論点なんですけども、何で民間のほうがいいのかということなんです。１６０万円ぐらいなんで、出してあげればいいじゃないかというところもあるんですけども、これは、私は日本遺産の認定で、その認定の定義みたいなものを見させていただいたんですけども、それが日本遺産をやる上で、そうした民間との連携であったりとか、そうした自走というのが一つの評価基準になるんですね。ですので、今回、自走できるのであれば、自走していただいたほうが健全なんです。それをわざわざ、なぜ行政からお金出しますよと、そういう段取りしますよと、そういう寄附を集めることを行政側がやりますよと、そういうふうなことをしているのかがよく分からな

いんですが、御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、実質的に行政からお金を出しているということではありませんし、この寄附に関しても、160万の企業からの寄附に関しても、これ、行政がお願いに行っているわけではなくて、そこは実行委員会が行っているというところです。行政が予算を出しているのではなくて、民間の寄附を一度、行政側で受けまされども、同額をそのまま実行委員会に支出をするというような形になっております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 次の論点になるんですけども、今回、クラウドファンディングをやって、その個人版のほうでゼロ円だったということというのは、非常に残念な結果だと思っています。まず、クラウドファンディングって、私が思うには、3つぐらい、いろいろあるとも思うんですけども、主な目標、目的というか、があるかなと思ってんですが、町長はクラウドファンディングやる意味って、今回、クラウドファンディングやる意味って、どのようにお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、これは町の財源を使わずに自走していくために必要な取組として、クラウドファンディングを行っております。それから、クラウドファンディングをすることによって、このイベントを盛り上げたい、参加したいという方の意識を高めることができるというふうに考えております。このたび期限を区切って、8月末までは個人のふるさと納税はゼロということでしたけれども、花火のときも同じで、ゼロだったときにどう対応していくかで、対策をして、寄附を集めたりしておりますが、ドリームカーフェスタの場合においては、個人版のふるさと納税がゼロでありましたが、もう既に企業版のふるさと納税で予算と同額が集まっておりますので、それ以上、期間を延ばすですとか、別の工夫をして個人のほうで集めるということをしなくてもいい状況であったので、対応がなされていないというような状況でございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほどの町長の答弁、ちょっと違うんじゃないかなと思いますけども、私、終了まで確認していましたが、何もなされないまま、そのまま終了されてて、ゼロ円だったかなと思っています。

先ほど町長が言われたとおり、まず、予算を集めるということ、それと、皆さんを巻

き込む、巻き込んでいく、もう一つは周知かなと思っています。特に先ほど言われた2番目の皆さんを盛り上げていく、巻き込んでいくというところが重要だったかなと思うんですけども、それが全くできなかったと。また、行政の今のそういった情報発信ツールを使って、こういったものが全く集めれないという状況というのが非常に問題があると思っています。これ、何かを今後、行政で観光業をやっていくという上で、何かしようとして、私、見たことないんです、クラウドファンディングでゼロ円でしたというクラウドファンディング、一回も見たことなかった、探せばあるのかもしれないですけども。そういう状況というのは、非常に問題があると思うんですけども、町長、いかがお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

情報発信の仕方はいろいろあると思っています。今後、行政でやっていくというお話がありましたが、そういったところをうまく解消していくために、DMOの組織化があったりするわけで、そういう民間の機動力を生かしたような観光の取組ができればというふうに考えております。クラウドファンディングに関しましては、何も対応がしていないということでありましたが、期限が終わるまでに、既に企業版のほうで上限額まで集まる見込みがあったので、対応していないというところであります。もしも集まらなければ、何かしらの対応はなされていたというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） クラウドファンディングやったことないので、そうなのかもしれないですけど、私だったら、もうスタートダッシュがすごく重要なので、クラウドファンディングって、初めの3日間で3割ぐらい集めると成功するとも言われたりするんです。そういったマーケティングもまずされてなかったということだと思うんですけども、なので、そういう答弁が出るのかなと思っています。非常に今の行政の情報発信のレベル、非常に問題だなと思っています。私は、ずっと、先ほどありましたDMOの準備室のことで、委員会でもいろいろ聞き取りをしていますが、この情報発信の面というのをどう引き継いでいくんですか。今はどんな問題があって、どうやってDMOにやっていくんですかという話をしているんですけども、担当課からも具体的なもの、全然出てこないんですね。それはそうですよね。結局こういう結果になるんですよ。なので、DMOにしたって、結局こういう情報発信しかできないんじゃないかなと思っています。

先日、議会全体で岡山県の奈義町に行かせていただきました。非常に小規模の数人でされているDMOをされていましたけども、サイトも運営されて、情報発信が非常にうまくいっておられました。そうした事例をしっかりと取り入れていくことが重要だなと

思っているんですけども、今のＤＭＯの準備室の目的、目標みたいなものに、そうしたものがあまり上げられない。もちろんこういう結果になるかなと思ってしまいます。

ちょっと話が派生しますが、そうした問題点を整理できない状態で、ＤＭＯをつくっていく、ＤＭＯをつくっても、結局情報発信できていけないんじゃないですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、行政で情報発信するべきだ、民間が独自に動くべきだ、いろんなお話をいただいておりますが、もうドリームカーフェスタの話ではないという認識でお答えをいたしますけれども、情報発信に関しては、今、行政としても取り組んでおりますが、御指摘のとおり、不十分な面も多々あると思ってます。そういうところを、行政の中でどう強化していくのかというところの一つの結論としては、半分民間のような組織で、半分行政が入るような形でＤＭＯをつくって、その中で発信力を磨いていくというところが一つの答えではないかなということで、今、ＤＭＯの設立準備に向けて動いているところであります。情報発信の仕方に関しては、当然、情報発信の手法もあるかと思えますけれども、まず、土台には、やはりマーケティングがあって、どういうふうな戦略で、どういう情報を、どういうふうに発信していくのかというところが決まってから、発信をされるべきものであって、これはクラウドファンディングの情報発信が足りなかったところと結びつく面もあるかもしれませんが、ＤＭＯで行う情報発信の部分は、広く観光地域づくりをどうやっていくのかというところが定まってから構築されていくものというふうに考えております。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 情報発信のところは、またしっかりと見直していただければと思います。

今回、私もクラウドファンディングの結果がゼロ円だったこともありまして、もうこれ、そうなんです、このドリームカーフェスタ自体は予算も１６０万円なんですけども、当初予算でも私が唯一というか、これは問題だなと思って、当初予算ごと否決したいなと思った案件でもあるんですけども、今の大山町の観光の縮図のような事業だなと思ってまして、なかなか情報発信もうまくいかない、議会への説明も覆される、最後に、ちょっとこれ、大丈夫なのかなと思うんですけども、結局、私もゼロ円だったので、この一般質問をしたんですけども、その後で２件、１６０万円、企業から寄附していただいたということなんですけども、なので、実際にクラウドファンディング、個人版でやっていて、ゼロ円で推移していたので、どこかしらか、企業が２件やって、ちょうど１６０万円寄附をいただいたと。それで、達成しましたというふうになっていること自体が

非常に問題だと思っています。

また何がというと、ちょっとあまり、本当は、恐らく行政側に大分問題があると思うんです。これ、実際寄附していただいた事業者さん、名前は一応伏せますけども、町内の事業をやっているところなんです、2社とも。そこに対して、うちから頼んでいる。大山町から事業を頼んでいるところに対して、寄附をお願いしますといって頼んだのかどうなのかあれですけども、ちょうど160万円寄附していただいた。これは、どういう経緯なのか、御説明いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、持論を展開されるのは自由ですけども、説明をよく聞いていただきたいと思いますが、3回目になりますけれども、個人版のふるさと納税が終了するまでに、企業版のふるさと納税をいただけるという話になりました。実際の寄附の贈呈式だったとか、そういったものは、9月に入ってからだったと思いますけれども、行われておりますが、実際に終わってから集まったというわけではなくて、個人版のふるさと納税が終わるまでに160万集まっているというところであります。

また、160万ちょうど集まった要因ですけども、まず、1社にドリームカーフェスタへの寄附をお願いしたところ、30万円御寄附いただけるという話がありました。残り何社か分からないけれども、130万寄附を募らなければ160万に達しないという状況のところで、残りの寄附額満額を寄附いただけるというお話になりましたので、残りの130万を1社で頂いたというところであります。経緯としては、当該寄附をされた事業者、直接的に大山町の事業を請け負っているという認識はありませんけれども、もしかしたら間接的にはどこかから仕事があるかもしれませんが、大山町と仕事のつながりがあるから、寄附をいただいたということではなくて、昨年のドリームカーフェスタの実績を見られて、ドリームカーフェスタの取組が素晴らしいというふうに御好評もいただいた上で、そのイベントの取組だったら、寄附をこれだけしますという御厚意でしていただいたところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） シンプルに、その事業者さんから寄附の申出があったのか、それとも、実行委員会になるんですかね、こちらからお願いしたのか、どちらですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 何度も同じ答弁になりますけれども、実行委員会からお願いをして、寄附をしていただいているところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 実行委員会と言うと聞こえがいいんですけども、具体的に誰がその事業者さんをお願いに行ったんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

実行委員会長である私が直接依頼をしております。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） じゃあ、まとめますと、実行委員長である町長が、大山町の仕事を請け負っている事業者に寄附をお願いに行ったということによろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

豊議員は、大山町の仕事を受けているというのを確認した上で発言を２回も繰り返されているのか、そこが少し疑問なところですけども、大山町と直接的に仕事を受けてもらっているというような認識ではない。しかも、大山町内の事業者ではありませんので、町外の事業者というところであります。実行委員会で営業、依頼をしているところでもありますけれども、これは実行委員会の中で、私以外にも様々、実行委員会の方々が動いております。その中で、たまたま私が依頼したところが寄附の申出をいただけたというような実情だというふうに認識をしております。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 実際に事業者名は申し上げないですけども、本当にその答弁でまかり通っているのがすごいと思うんですけども、実際に寄附あったのは、事業者、受けている関連会社です。これは、これ、会社自体が違う会社だからいいという問題では全くないぐらいの関連会社だと思います。それを町長は、全く問題がないとお考えなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

直接的に何かそういう取引があるわけではないので、全く問題はないというところがありますし、企業版ふるさと納税、一般的に、大山町と何らかの関係性がある事業者が大山町の取組に対して共感をいただいて寄附をいただく。これはこちらからお願いをすることもありますし、先方から申出をいただくこともあります、何らか大山町と関係が

ある事業者から基本的には企業版ふるさと納税をいただいているところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 私は先ほど、この事業というのは今の大山町、竹口町政の縮図のような事業だなというふうに申し伝えました。最後にこの部分、竹口町長は大丈夫だと言われてるんですけども、私はまずいんじゃないかと。ほかの事業に対してもそうなんです。竹口町長は大丈夫だと、全く問題ありませんと言うんですけども、私は駄目だと思うんです。それは、いろんな法的なものであるとか、倫理観であるとか、そういう法に触れなければいいのかという問題ではないところもあったりします。竹口町長、法に触れなければいいんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

豊議員の主張は、竹口が何かを言っているという話ですが、これは、私の個人的な見解ではなくて、大山町行政としての見解でありますので、個人的な意見を述べているということではありません。また、法に触れない、コンプライアンスを遵守する、これは当然のことです。また、法に触れないからといって、何をしてもいいのかというわけではなくて、しっかりとした倫理観を持って、各種事業に取り組んでいく、これは行政として当然のことであるというふうに認識をしております。

○議員（３番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（３番 豊 哲也君） 最後に、ちょっとこの件、実際にその辺りが分かっていないか、私は問題だと思うんですけども、そうしたことがきちんと説明がなかったまま、こういう形になってしまったのか、その寄附をいただいた事業者さんには十分な配慮が必要だったのかなと思っています。それだけちょっと最後をお願いして終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、全く問題はないやり方でありまして、今までの説明と何ら変わるものではなく、民間の寄附によって、今回のドリームカーフェスタの負担金も捻出をされているというところでございます。

○議員（３番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで、豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は、２時２５分とします。

午後 2 時 1 6 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、8 番、大原広巳議員。

○議員（8 番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8 番 大原 広巳君） そうしますと、重苦しい空気の中ですけども、町長には
どんどん発言を求めますので、よろしくお願いします。

そうしますと、4 年に 1 遍、僕たち議員と町長も同じ 4 年間の任期ですんで、3 年目の
終わりには、その 4 年間の総括を議会のほうとしても誰かが代表して聞くのが一応恒
例になっています。本当は、私は竹口町長とは一緒に同じ立場で選挙をしたことはありません。
もちろん後援会のメンバーでもありません。本来は、後援会の役員をしている
議長が聞くべきだとは思いますが、私、別に応援演説する気はもちろんありません
ので、公平な立場で、町長に総括と今後のことについて聞いていきたいというふうに思
います。

そうしますと、一般質問は基本的には各事業の各論の部分で掘り下げていくのが本来
だと思います。と思いますが、先ほど言ったように、今回は総論で町長自身にこの 4 年間の
総括をしていただきたいというふうに思っています。

そうしますと、4 年前に、2 期目の町長になられたときに、今後 4 年間の方針を所信
表明という形で上げられています。もちろん町長はどの分野にも責任を持つ立場であり
ますので、浅く広くテーマを掲げておられます。町長のこの 4 年間の総括を聞くに当た
って、一般の皆さんも分かりやすいように、所信表明ということで、分割して分かりや
すくテーマごとに評価をもらったらなというふうに思います。前半は、その所信表明に
ついての総括と、最後、時間がありましたら、今、継続している大きな事業の今後の見
通しについても最後聞きたいなというふうに思っています。

そうしますと、小問を 6 つほど用意していますんで、ちょっと読み上げます。

1 番、町民のみんなが暮らしやすいまちづくり、これは表題です。この表題が 5 つあ
ります。項目を読み上げます。防災対策、移住、定住対策、公共交通対策、ごみ対策、
空き家対策などの成果と課題は。

2 つ目、教育・子育て・生涯学習のまちづくり。少子化対策、英語教育、少人数学級、
リカレント教育の成果と課題は。

3 つ目、経済産業が成長するまちづくり。農林水産業の振興、観光振興、起業化対策
の進展や課題は。

4 つ目、健康・長寿・福祉のまちづくり。認知症対策、高齢者や障害者対策など、地
域包括支援システムの進展、あるいは人権対策の成果と課題は。

5つ目、行財政改革による持続可能なまちづくり。基金運用、デジタル化の推進などの成果と課題は。

その他、大山アウトドアライフ構想事業での大山寺や御来屋の整備や淀江インターチェンジ周辺整備の今後の見通しも併せて聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、本題に入ります前に、通告書の記述にはなかったところで、大原議員が、米本議長が私の後援会の役員だという御発言がありましたが、議長は役員ではありませんで、中立な立場でおられるんじゃないかなというふうに思っております。応援はしていただいと思うっておりますけれども、そのような立場だというふうに認識をしております。

御質問をいただきました町政2期目の成果と課題についてということで、項目ごとにお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の町民みんなが暮らしやすいまちづくりについてのお尋ねですけれども、まず、防災対策の関係ですが、毎年行っております総合防災訓練などを通じて、日頃から各機関との連携の確認をしてくれているところでございます。また、消防団の通信機器等の装備の更新ですとか、災害備蓄品を適宜更新するなどによりまして、災害に備えた取組を着実に進めてきたところであります。また、能登半島地震で関心が高まりました感震ブレーカーの設置補助などの災害の未然防止にも取組を進めているところであります。

次に、移住、定住対策、空き家対策ですけれども、移住や定住を目的としまして、新築助成ですとか、空き家改修の補助金制度などを実施してきております。県外からの移住者人数は、アンケート結果によりますと、令和5年度で46人、令和2年度から5年度までの累計は115人となっております。令和2年度から令和6年度のI・J・Uターン者の目標値は、合計で130人でありますので、目標達成が見込めるところであります。また、空き家の賃貸、売買成約については、毎年10件程度ありまして、安定的に成果が出ております。

次に、公共交通対策の関係ですが、令和6年4月1日からデマンドバス制度の内容を見直して、試験運行を実施しているところであります。10月1日から利用料、片道100円、乗降場所を自宅近くとして、目的地に集落や自治会の集会所を追加するなど、利便性向上に向けて改善を図っているところであります。

廃棄物の関係ですけれども、高齢者など、ごみ出し困難者に係る戸別収集を令和4年8月から実施をしております。現在21世帯の収集を戸別に行っているところであります。また、生ごみ出しま宣言袋の無料配付を令和5年4月から実施をしております。令和5年度末までの実績として183世帯に協力をいただき、生ごみの減量化に努めております。生ごみ処理機購入費補助金に関しましては、令和4年10月から実施をして

おりまして、電気式生ごみ処理機が令和５年度末までの実績で５０件、生ごみ処理容器が令和５年度末までの実績で３４件となっております。これらの政策によります可燃ごみ排出量の比較としまして、令和３年度が３,０９３トンに対して、令和５年度が２,８８２トンで、２１１トンの減少、率にして６.８％の減となっておりますので、成果が現れてきていると考えております。

続きまして、２つ目の教育・子育て・生涯学習のまちづくりについてのお尋ねですが、まず、少子化対策としましては、大山西児童クラブの移転によります環境整備を令和４年に取り組んだほか、小児科・産婦人科オンライン相談を令和５年度に開始をして、登録者数が１８５件となるなど、安心して子育てができる環境づくりを強化してまいりました。また、学校教育に必要な教材費の補助、入学時や修学旅行時の一時的に大きな負担が生じる部分などにも子育て世帯の経済的負担軽減策を充実させ、１期目に引き続き、公教育や保育に係る経済的負担を減らしたことも要因となりまして、昨年度の出生数は、対前年比で、鳥取県内の自治体で唯一の増加となったとの報道がなされたところであります。

次に、少人数学級の関係ですが、各中学校で、小・中連携を中心とした研究推進組織を立ち上げまして、合同授業研究会や合同研修会など、児童生徒や教職員の交流を充実させて、９年間を見通した学力向上に努めてきたところです。小・中学校におきましては、国基準以上の少人数学級を実施して、落ち着いて学習できる環境を整備したところです。

次に、英語教育の御説明をいたします。教育目標として、英語教育の充実に重点を置いて、全ての小・中学校にＡＬＴを配置した上で、ＡＬＴと日々過ごす中で英語漬けを意識して、小学校実技教科では、英語だけで授業を行うイマージョン教育にも取り組むなど、英語力が向上する環境づくりを進めてまいりました。また、中学生のテメキュラ訪問や、新たな取組としてハワイへの派遣などによりまして、英語学習意欲の向上と異文化理解の促進を図ったところであります。そして、保育所での外国語活動は、外国語講師やＡＬＴとの交流によって、英語などの異文化に触れる機会を提供しているところでございます。

次に、社会教育としての英語教育の御説明をいたします。英語教育推進の一環で、英語学習に取り組む人の裾野を広げる取組としまして、英語検定を目標に、自主的な英語学習の機運醸成と支援として、英語検定料の助成、英検対策講座を行っております。町民が英語学習に取り組みやすい環境整備のために、英語検定料の助成を行っておりますが、昨年度は小学生で１０人、中学生４８人、高校生以上２５人、合計８３人の利用があったところです。また、大人の学習者を主対象としまして、英検の効率のよい学習方法を知り、学習意欲を高めるため、英検対策講座を実施して、５３人の参加がありました。

次に、リカレント教育関係です。ＤＸ活用、資料作成スキルにより、新たな就業や現

在の仕事への活用ができる人材育成として、大山町に居ながら質の高いリスキリング学習機会の提供を行っております。D X入門講座は、昨年度の実績で20人の参加、アンケートで9割が「満足」と回答している状況であります。また、資料作成人材育成講座は、昨年度の実績で22人の参加、アンケート結果は、参加者全員が「満足」「有用」と回答しております。さらには、受講者から資料添削トレーニング希望者を4名、面接選定し、資料添削人材育成プログラムをオンラインで1月から8回実施、そのうち3名が合格し、資料添削スタッフとして企業で活動する資格を獲得しております。そして、図書館のリカレント・リスキリング教育支援として、資料の充実と啓発を図ってきたところです。あわせて、都市部の副業人材が所属する団体と連携して、関連特設コーナーを設けるなど、若年層の来館促進を図り、利用率が上昇しております。

3つ目の経済産業が成長するまちづくりのお尋ねですが、まず、農林水産業の振興の関係として、畜産業支援としてゲノム検査、性判別精液、優良雌牛導入支援、自給飼料生産支援、畜産経営緊急救済事業の実施などによりまして、経営の安定化を図ってきたところであります。また、梨の選果作業の効率化と付加価値向上を図るため、3キロ箱封入自動化レーンの導入支援を行ったところであります。新規就農支援としましては、この3年間で認定新規就農者3人、親元就農者10人、地域おこし協力隊の農業部門が2人の合計15人が就農をしております。そのほか、農業振興策として、がんばる農家プラン事業や就農条件整備事業による機械等の導入支援、集落営農体制強化支援事業による畦畔管理の省力化、園芸産地活力増進事業による白ネギの生産体制づくり、耕畜連携推進事業による堆肥の活用の促進、スマート農業社会実装促進事業による省力化技術の導入のほか、雪害や強風被害に遭った施設の早期復旧に取り組んだところです。また、漁業振興策としましては、ウニ被害藻場緊急回復対策事業による藻場の回復支援、持続可能な栽培漁業推進事業によるサザエ、アワビの種苗放流、水産物出荷運賃支援による経営安定化、漁業研修事業による後継者の育成、がんばる漁業者支援事業や漁業経営開始円滑化事業による設備等の導入支援に取り組んだところです。有害鳥獣駆除の促進とジビエ肉の利活用の関係では、それらの活用を進めるために、獣肉解体処理施設の能力向上を図って、さらには、猟期、猟期外とも捕獲奨励金を交付し、推進をしてきたところであります。

次に、観光振興分野の関係ですが、昨年度までの過去3年間のうち、2年以上はコロナの影響によって観光振興策が展開しにくい状況でありました。その中におきましても、町観光分野のさらなる振興に向けて、鳥取県で初となる地域DMO設立に向けた準備に着手をして、令和7年1月の候補DMO登録に向け、準備を進めているところであります。また、アウトドアライフ構想に基づき、観てよし、居てよし、住んでよしのアウトドアのまちづくりに向けたアウトドアアクティビティー造成や事業者のアウトドア関連事業展開を支援し、アウトドア関連企業の進出など、新たな動きが見えてきたところであります。そのほか、日本遺産の認知度向上や交流人口の拡大を目指したイベント、牛

馬の聖地 大山ドリームカーフェスタを実施しているところであります。昨年度の初回開催で、1日の来場者が約1万人となりまして、日本遺産の全国サミットなどで有識者から高い評価を得ており、運営費用も税金を財源とした支出ではなく、民間の寄附による資金で運営をしているところであります。

次に、起業化対策の関係です。空き家問題対策と地域の商工業発展を図る地方創生事業として、空き施設活用創業等支援事業を実施しております。この3年間の実績としましては、令和3年度が2件、令和4年度が2件、令和5年度が3件、令和6年度が2件で、合計9件の空き家、空き施設が活用され、同数の新規創業がなされております。4年間の実績ですね、失礼しました。起業を促進するため、町内での起業を目指す人と町内事業者をつなぐプログラムを実施してきております。参加者と事業者とのネットワーク構築ができて、イノベーションのプラットフォームづくりにつながっているところであります。参加者の中には、その後、起業に向けた動きがあるなど、新たな事業創造の土台づくりに努めてきたところであります。

続きまして、4つ目の健康・長寿・福祉のまちづくりについてのお尋ねですが、まず、複雑化する複合的な福祉的課題に対しまして、様々なアプローチで解決につなげるため、重層的支援体制の構築を進めてきたところであります。今年度は、行政内部の組織体制を刷新して、外部の団体や組織との連携を進めているところであります。また、生活習慣病をはじめとして、様々な病気の早期発見、早期治療や予防のため、健診の受診機会の拡充や受診勧奨の強化に努めてきたところであります。実績としましては、特定健診受診率は、令和2年度の28.7%から令和5年度は37.0%と大きく改善をしているところであります。そして、健康教育の推進として、地域での健康教室の充実に加え、地域住民と連携した地域コミュニティケア事業に取り組み、健康意識の向上を図ったところであります。実績としましては、健康教室が令和2年度は15回で231人だったものが、令和5年度は56回で1,030人に加えまして、さらに暮らしの保健室事業で108回1,370人の参加があったところであります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み始めておりまして、令和5年度からはフレイル予防を目的とした地域での健康教室の実施や健康状態不明者等への戸別訪問を行っているところであります。実績としましては、健康教室が24回で231人、健康状態不明者の訪問が47人、生活習慣病予防を11人に対して行ったところであります。そして、運動習慣化事業といたしまして、主に現役世代の運動習慣の定着を促進するため、アウトドアライフ構想に基づいた屋外での健康づくりを実施してきているところであります。令和5年度からは、電動自転車を活用したサイクリング体験会や、令和6年度からは健康ウォーキング教室などを実施しているところであります。

次に、認知症対策の関係です。認知症に関する啓発事業などを実施して、認知症に対する地域の理解を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めてきたところであります。認知症の正しい知識の普及については、住み慣れた地域で、その人らしく暮らせ

るよう、認知症サポーター養成講座やパネルディスカッションの開催のほか、認知症ケアパスの作成や活用、認知症に関する映画の上映、オレンジフลาวープロジェクトなどの取組を進めているところであります。認知症対策としての見守り活動については、民生児童委員や社会福祉協議会、地域包括支援センターが独居高齢者や高齢者のみの世帯を定期的に訪問しているほか、中山間集落見守り活動支援事業として、郵便、新聞事業者など、民間の21事業所と見守り協定を結び、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいるところです。令和4年度からは、高齢者に対する補聴器購入費の助成事業に取り組み、令和5年度は30人に助成をしてきたところであります。認知機能の低下抑制に関して、一定の効果につながっているものと考えております。そのほか、高齢者の活動が低下しないよう、コロナ禍におけます事業所の支援ですとか、物価高騰などにおける経営の安定化を図るために、訪問サービス事業所や介護事業所等のサービス継続支援を行ってきたところであります。また、令和6年度からは、支援が必要な高齢者の把握として、75歳以上の独居者を訪問しておりまして、課題の抽出や支援策の検討を目指しているところであります。

次に、人権関係の御説明をいたします。まず、中山地区にあります児童館の老朽化が課題となっておりましたが、ふれあい児童館を新設することによって、利用者のニーズに合った環境整備を行ってきたところであります。そして、みんなの人権セミナー等、様々な人権啓発事業に取り組み、町民の意識の変革に努めてきたところです。また、誰もが安心・安全で住みよいまちとなるように、第4次男女共同参画プランや再犯防止計画を策定したほか、性的マイノリティーの方同士をカップルとして認定し、行政サービスを受けられるようにする大山町パートナーシップ・ファミリーシップ制度を設けて、同種の制度を持つ鳥取県とも協定を結び、実施をしているところであります。

続きまして、5点目の行財政改革による持続可能なまちづくりについてのお尋ねです。

まず、基金運用に関しましては、この3年間のふるさと納税は、令和3年度約4億7,000万円、令和4年度約4億6,000万円、令和5年度約5億5,000万円で、合計約15億円集めておりまして、財政改革に大きく効果があるところであります。また、財政調整基金は、3年前に公約しました標準財政規模の2割程度を上回りまして、令和5年度末で約18億4,500万円、令和5年度の標準財政規模の20%は約13億8,500万円ということで、約5億円上回っているところでございます。

次に、デジタル化の関係です。窓口DXや各種証明書のコンビニ交付、各種申請のデジタル化などを推進しておりまして、町民の利便性向上に努めてきたところであります。また、業務にRPAを導入するなどの省力化や職員が使用するパソコンのシンククライアント化によるセキュリティ対策、災害時などのバックアップ体制強化、リモートワーク環境の整備などに取り組んできたところであります。

最後に、6点目のその他の今後の見通しについてのお尋ねですが、まず、大山アウトドアライフ構想の関係では、観光や企業誘致のみならず、各分野における施策を

アウトドアライフのコンセプトの下に推進をしていきたいと考えております。また、事業継続中でありますけれども、アウトドアライフ事業促進施設の整備に着手をしてまいります。そして、興味を示しておられますそのほかのアウトドア関連事業者の大山町進出促進などをはじめとして、アウトドアのまちとしての磨き上げに注力をしていきたいと考えております。

次に、おさかなセンターのリニューアルの関係です。使用上課題のありましたおさかなセンターにつきましては、周辺活用を含めました検討委員会の結論も踏まえながら、実施事業の内容を現在検討しているところであります。

また、淀江インターチェンジ周辺整備の関係ですが、淀江インターチェンジ周辺の低未利用地につきましては、有効活用を図るための活用検討委員会を立ち上げて、地域団体や住民のほか、県、米子市などにより構成された委員会で、広く周辺自治体に及ぶ活性化について検討が進められてきたところであります。現在、当該土地管理者であります県知事への要望提出に向けて調整、準備を進めているところであります。

以上で答弁いたします。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） ４年前は時間を経過しても町長がしゃべっているような状況でしたので、今回はコンパクトに答弁いただきまして、よかったですと思います。

そうしますと、続けて話を聞く前に、今、自分自身で総括されましたことのそれぞれの事業について、もちろん町長はスーパーマンでも天才でもありませんので、１００点ということはないとは思いますが、町長はこの３年間に点数を自分で評価するとしたら、何点ぐらい思っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私の心情としまして、点数を自己評価でつけるということではなくて、点数というのは、私以外の周りの方がつけるものだというふうに考えております。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 点数はつけられないということです。もちろん町長自身が点をつけるのはどうかと思いましたが。

足らない、１００点でないということは、何かやり残したこと、あるいは、足らなかったこと、町長自身が、今回の任期が始まってすぐ、コロナ禍になりましたので、事業の進捗のスピードは、幾ら町長が旗を振っても、いつもよりは遅くなったかもしれませんが、何かそれ以外の原因で、何か町長として、ここが足らなかったな、ここをもうちょっとこうすればよかったなということは、事業全般を見て何か感じるものがある

ば、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大原議員が指摘されたように、1期目の4年目と2期目の1年目、2年目、これが丸々コロナの時期に重まりました。ですので、2期目のスタートは、もうコロナが始まって1年たったような頃で、その中で事業をどうやって進めていくのか、過去3年間のうち2年以上がコロナの期間でありましたので、なかなか取組がうまく進まない部分もありました。それは、検討が進まないというところもありますし、実際、事業自体が動かないというようなことが多々ありました。それが前半の2年間だったかなというふうに思っています。その後、コロナが5類になってから、大分コロナ前の状況に近づいてきたわけでありますけれども、そのコロナ前に準備をしていたもの、あるいは、コロナ禍で検討を進めていたものも、機会といいますか、タイミングが、コロナ前だったらタイミングよかったとか、コロナの期間中だったらタイミングよかったというようなものもあって、なかなかタイミングを逃して実施ができなかった事業もたくさんあると思っています。細かく振り返っておりませんが。そういうものが一つの機会の喪失といいますか、町政を進めていく上での損失、また、それが住民サービスにつながるものであれば、住民の皆さんにとっての損失になった部分もあるかもしれません。そういう形で、コロナに大分影響された2期目だったなというふうに総括しております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 執行部と議会が両輪で回って事業がスムーズにいくというのが基本の考え方だとは思いますが、私なりに、この3年間を振り返ってみますと、やはり町長側から見れば、議会对策、議会側から見れば、執行部の考え云々の情報のやり取りが、これはコロナのせいばかりじゃなくて、いつも、前の4年間よりはちょっと距離が広がったといいますか、もっと早くに執行部と協議できてれば、もっとスムーズに事が進んだんじゃないかという場面が何回かあったと思います。終わったことはもう取り返せませんけども、あと半年、あるいは、後で町長には今後のことも聞きたいと思いますが、今の議会と執行部の関係を何とかもうちょっと風通しのいい方向に持っていけたらなというふうに思いますが、町長は何か考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員が言われるみたいに、1期目の後半のコミュニケーションの感じに比べて、やっぱりコロナの3年間を経てから、議会とのコミュニケーションもコロナ中も非常に難しい面もあったと思いますけれども、難しくなったなというふうに思っております。

それは、一般的に飲みニケーションみたいな言われ方もするわけですが、机に座って会議室でコミュニケーションをするだけがコミュニケーションではなくて、そこで伝わらないような細かいこととか、全然本題とは関係ない物の考え方だったりとか、様々なコミュニケーションを取る、それが意味潤滑剤のような形になって、日頃のコミュニケーションがスムーズにいく、そういうような経験を1期目にしておりますので、コロナの間で、それがやりにくくなってしまって、大山町だけでなく、ほかでもなかなか難しいというような声は聞くわけですが、そういう状況になってしまっているかなというふうに思っています。これを円滑にしていくことで、町政全体が、今、両輪の例えの話がありましたけれども、両輪ともにスムーズに回ることで、町政が前に進む力になるというふうに思っていますので、まだコロナが5類になってから1年少々しかたちませんが、今後もコミュニケーションの在り方というところは、議会の皆さんと相談をしながら考えていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 町長自身もやっぱり風通しが前より悪くなったということを感じられていますし、僕たちも委員会の中で、もちろん担当課長とかんかんがくがくやるわけですが、町長はどう考えとるだえというふうに戻る場面が、もともと提出する段階で町長がオーケーを出した議案なわけですが、あれだけでも、町長はどこまで考えちやうだえというやなことが時々あります。これでいいというふうに、この状態でいいとは町長も思ってないようですので、ぜひとも職員間、特に幹部会の皆さんとはしっかり情報交換というか、共有してもらって、共有の価値観を持って議会の委員会のほうにも向かっていただけたらなというふうに思います。今回も何件かは、もう町長を呼んで真意を聞かんとどうにもならんというような議案が多々あります。今度、全協のときにはしっかり町長に説明してもらおうというふうには思っています。

それで、今、所信表明の総括をしてもらいましたが、たくさんの継続の案件もあります。最後にアウトドアライフの関係やら、淀江インターの関係も、どうしても町長に最後の締めをしてもらいたいので、もうあと半年になったわけですが、今後もこの継続協議を竹口町長が最後まで責任を持って形のあるものにしてもらいたいというふうに思います。

町長は、町の利益の代表者ですので、ここでさよならということは、やっぱり責任を放棄するということになると思います。合併してから、3期続けて町長した人はいません。基本的には、2期でなくて、やっぱり3期出てもらって、自分が言い出したことは最後まで自分で形のある責任の取り方をしてもらいたいというふうに思います。もちろんまだ半年ありますので、竹口町長の政策に物申す人は手挙げて選挙になるかもしれませんが、現時点では現職が今後も責任を持っていかなきゃいけないというふうに思います。僕も最初に言いましたが、町長の基本的には支援者じゃありません

けども、支援者じゃありませんけども、現時点では、現職に落とし前をつけてもらいたいというふうに思っています。町長、来年以降は、どのように考えておられますか、最後にちょっと聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、私は町長の支援者じゃないのでという御発言があって、それなのに、数々の議案をこの3年半余り、賛成したり、賛成するために調整をしていただいたというところに感謝を申し上げたいというふうに思います。できれば応援していただければと思いますけれども、その上で、今、御質問いただきましたところで、まず、コミュニケーションの部分で、内部のコミュニケーションをもっとしっかりしろというようなお話が前半にありました。委員会等で、委員会の説明した内容と、どういうやり取りがあったか、これは各課から報告があるわけですが、その中で、課長、課長補佐をはじめとして、職員が議会の問いに対して適切にお答えができてない部分があれば、そこは率直におわびを申し上げたいというふうに思いますけれども、内部での協議、理解を、認識を共有する、理解を促進するための仕組みづくりというのは、1期目以上に、2期目に取組を進めてきたところであります。管理職もたくさんおりますので、全部の協議に全部の管理職に出てもらえれば一番いいんですが、とても非効率なので、案件によって、その出席する職員、管理職を振り分けながら、協議を進めているところでありますが、案件によっては、当然それを聞いていない、協議に加わっていないという管理職も出てきますので、入れ過ぎれば非効率だし、入れな過ぎれば、そういう情報の共有ができない部分が出てくるというところで、そのさじ加減は非常に難しいなというふうに今でも思っておりますが、今後も改善をしていきたい部分であります。そういったことを通じて、そういった仕組みを通じて、職員も町政を進める一員として、町政の方針ですとか、その関係する議案についての説明が、私でなくてもできるようにしていく、それが組織として力強い組織になるのかなというふうに思っております。全部の職員ができてないとは言いません。できてる職員もいっぱいいます。引き続き組織力を高めるために、そういう仕組みづくりをしていきたいというふうに思っております。

そして、後半のお尋ねですけれども、今2期目、残り半年になりました。次、3期目はどうするのかというお尋ねですけれども、現状で、何か明確なお答えというのは用意しておりませんけれども、今、2期目を振り返って、いろいろ事業に取組をしてきましたし、まだ継続のものもあるというふうに思っておりますが、今後のことに関しましては、例えば選挙に出る、出ない、これも私の一人の考えで決められるわけではありませんので、後援会ですとか、支援者の皆さんとか、御協力いただける町民の皆さん、こういった方々に相談をしながら、今後の進退については考えていきたいというふうに思っております。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 町長は、慎重な答えでしたけども、まずは、現職が出るか出ないかが決まらないうと、例えば議会なり、あるいは、役場の管理職の皆さん、町長がやるかやらんか決めんのに、なかなか自分から手挙げるのは難しいというふうに、選挙に関わる者としては、現職がやる気があるかないか、今日はっきり、もちろん後援会の皆さんと相談してって、それは当然です。当然ですけども、町長自身は続けてやる気があるかどうか、それだけでも今日はしゃべってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この３年半で一番厳しい問いだと思いますけれども、何かしゃべりますと、独り歩きますから、ここは過去最大級の慎重な答弁をしたいと思いますが大原議員も議員経験、とても長いと思いますし、政治に関わっておられる年数もとても長いというふうに思います。その上で、今までの答弁をお酌み取りいただいて、御理解いただければと、大原議員なりに御理解いただければというふうに思います。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 当然、もう来月からは竹口君以外の俺もやるぞというもんがおれば、もう１０月から、この定例会終わったら、町長選挙が始まるというふうに思いますので、まずは、今日は、現職がやるぞということをぜひとも公の場で発言していただきたかったですけども、聞かれた方は大体分かったというふうに思います。来期に向けて、何か本気度、PRはどうかと思いますけども、何か覚悟がありましたら、最後、聞いて、終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員の質問の中に、２期で終わるのは無責任じゃないかというお話がありました。いろいろ取組は進めているところであって、これは何期やっても、事業がきれいにその期で終わるということは多分ないんだろうと思いますけれども、町政を預かる者の責任をしっかりと考えながら、答えは出したいというふうに思っております。

○議員（８番 大原 広巳君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は、３時３０分とします。

午後３時１７分休憩

午後 3 時 3 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、15 番、野口俊明議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

今日は、1 問、一般質問させていただきます。

私の質問は、桜並木は守れるかということですが、町内にはたくさんの桜並木もあるわけですが、この近年、私のほうには、大変、住民の皆さんで心配された人はたくさんありまして、今の本当に報恩峠の桜がもう大変なことになっていることから、主に、1 番目で、報恩峠の桜並木の対策はということで質問いたしますし、また、2 と書いています植樹のいきさつはということで、これ、本当は括弧しとったんです。その横の町長の下に、教育長って書いとったんですけど、これも括弧しました。なぜ括弧しとったか。これは、分からんや仕方がないと、私らも分かるか分からんかによって、質問の方法が違うんです。それであれしたわけです。私の今分かってることは、あそこは基本的には県道であります。そして、元の県道から、いわゆる法線が場所的に何か所か変わってます。でも、変わった中でも、あの桜並木になってるんですよ、変わったところも。そういうことで、どういういきさつで、またあの植樹がなされたのかということが分かり、そしてまた、そういう管理の方法というようなこともあるわけありますので、それが知りたくて、教育長ということもつけておったんです。庁舎内だけでそのいきさつが分かれば、この 2 ということにします植樹のいきさつはということをお教えいただきたいと思います。

私の知ってるいきさつというのは、初代の中山町の末次博文町長が桜並木をつくると。いわゆる関見から萩原の入り口まで、県のほうに話をされ、県の了解を取られた中で、つくられたわけがあります。その中で、植樹については、萩原部落の皆さんが、部落中でかかって、植樹をされました。そういう経緯は私も見聞きというか、聞いて知ってるんですけど、その後の県や町のいわゆるどれだけ関わってこられたのかということがはっきり分からんもんですから、なかなか質問のしようもないでないかなという気がして、このいきさつはということで質問も入れております。分かった人があれば、ひとつ教えていただいて、そうしたら、この答弁が、町長の答弁があった後の私の質問の仕方も変わってくるでないかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

本当にこの桜は、最初は昭和 30 年代からということですから、もう大変に老木になった木もあるわけですし、この前、ちょっと資料をつけときましたけど、もう本当に餓死寸前の木から、もう枯れてしまった木から、いろいろあるわけでありまして、ここら辺、本当に住民の皆さんは昔のような桜並木になってほしいなという思いの方がたくさんおられます。そういうことから、今回の質問ということになったわけですが、答弁を聞いて、また質問させていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

報恩峠の桜並木の件で、2点、1点と括弧1個、御質問をいただいておりますが、まず1点目、桜並木の対策についてのお尋ねですけれども、この桜並木、春は非常に多くの人が訪れておりまして、大山町でも観光資源の一つであるというふうな認識であります。これは、御承知のとおり、県道沿いの木でありますので、県道敷地内の管理は県であるという認識ですけれども、必要に応じて、県と協議をしていきたいというふうを考えております。

また、2点目の植樹の経緯のお尋ねですけれども、これは、中山町誌ですとか、報恩峠の記念碑によりますと、昭和37年に、当時の中山町長が萩原集落の協力によりまして、道路両側に桜を植樹されましたが、放置されて順調に成長するものが少なかったために、昭和54年に、中山町老人クラブ連合会と大山ライオンズクラブが事業計画をして、補植したものと考えられております。教育委員会の答弁も同じであります。

以上で答弁いたします。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 基本的によく調べていただきましたが、今の観光資源の一つとして認識していただいとることになれば、今後について、どういう考えを持っておられるわけですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状の様子、私も直接見ておりますし、野口議員からも写真をこの一般質問の通告と併せて、写真の通告というのは初めてかなと思いましたが、写真も何か併せて届いておりましたが、拝見いたしました。その様子を見ますと、桜がきれいな状態であるというよりは、ツタが絡まっていたりとか、ほかの植物がはびこっていたりというような状況でありますので、いい状態ではないという認識であります。しかしながら、県道の敷地内の管理ということになりますので、これは県のほうにしっかりまずは要望していく、それによって、県の対応がどういうふうになるのかということを見ながら、町として何かすべきことがあるのかないのかというところは考えていきたいというふうに思っております。一番スムーズなのは、県に要望して、県道敷地としての管理としてきれいにしてもらうのが一番スムーズな話ではないかなというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 県は今の県の道路敷の草刈りはしてくれるんですよ。で

すけど、桜の木の管理はしてないというような状況だと思います。今の、私、法線改良になった後に、どういう状況でまた桜が植えられたかという経緯なんか、ちょっと分かってないもんですから、でも、今までのあれからいくと、町のほうが金出されて、植えられたんじゃないかなという気がしますけど、ここに、(2)で、昭和54年に中山町老人クラブ連合会と大山ライオンズクラブが事業計画して補植したものと考えられるということですけど、これ、実は、中山の老人クラブ、いわゆるあそこの部分というか、報恩峠全体を初めはやっておられたようですけども、だんだんだんだんやられなくなったと。それで、大山ライオンズクラブは、結構な人数もおったし、元気もあったようでして、最初の補植40本、これは大山ライオンズクラブが自費で買って植えられたと、補植されたという状況なんですわ。その後、大山ライオンズクラブも解散され、そして今ある団体と、それから個人が基本的には文芸の小径、約200メートルありますか、あそこ。あの部分のいわゆる文芸の小径側ですから、大山に向かっておったら左側の桜並木は管理、1年に1回、今の県が管理するのは、いわゆる夏過ぎて秋になって、草刈りをしてくれるということなんです。でも、桜が咲くときにはもう枯れ枝や、それから折れた枝や草がもうばらばらで、せめてということで、ある団体が3月のうちに草刈りと、それから枯れ枝を切ったり、それから落ちた枝を片づけたりはずともう今まで、今年もやっておられるんですよ。その中で、町内の有志の方というか、何人かが自分でツタを切ったりなんかをしていた方がいます。近くに山があるとか、いろんなことで行き来する場合に見ておられんと。でも、今の状況を見ますと、本当にもう何とかせにゃいけん状態が、この写真は見ていただいているわけですから、こうして、もう枯木でやっと立ってる枯木、いつ倒れてくるか分からないような、それから、これだけカズラが巻いてしまって、もうもたない木。それに、今なら助かるような木と、いろんな木もあるようなんですけど、まず、この用地が何か全てが県有地でない、何か財産区も少し入ってるような話もあったり、それから、部落有地が入ってるとか、個人有地が入ってるとかという話も聞くわけですが、そこら辺の調査は、今の境界とか、状況は分かっておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 細かい境界の部分に関しては、担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、全体として、県有地ではない部分も確かにあるのかなというふうな感覚は持っております。詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 所有者の状況ですけれども、土地のほうですね、御指摘のとおり、こちらは、個人とか、それから、県の土地、それから、それ以外の土地等も混在している状況ということを確認しておりますが、どの土地にどれだけ植樹されて

いるかというところは把握し切れてないのが現状です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） でも、植えるときには多分許可を取って、オーケーをもらって植えておられると思うんですよ。ですから、県に管理してもらうか、町が管理するかというような状況をつくっていかなくちゃ、今のまんまでいけば、もうだんだん桜並木でなくなるという状況に確実になっております。辛うじて、本当にいい状態ではないけど、何とかもててるのが、句碑がある範囲内で、その反対側はもう完全に駄目になる木が多く出てきつつあると思うんですけど、とにかくできること、例えば町でできること、県でできること、そこら辺のあれをどこまで町でやれますよ、これからは県ですよというような、県との協議というものについて、私は早くやって、どちらかが結論出して、更新というか、そういうものをしていかなければいけないんでないかなという気がするわけですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

対応は早くしないといけないなと思っております。その上で、当時の植樹をした際の契約なり、申合せがどういうふうになってるかが確認ができれば一番いいと思います。それに基づいて管理をするべきだというふうに思いますが、その確認が難しいということであれば、基本的には、その土地の所有者が管理をする、これが町有地に木が植わるとれば、町で管理しますということで話はそんなに難しくはないと思うんですけども、いろんな土地に立っていると、木が今生えているというところで、問題が複雑になっているというふうに思います。その上で、県とまずは、県道沿いですので、協議をしながら、その前に桜の植わってるところはどこの土地なのかを明らかにした上で、協議をしないとなかなか難しいと思いますが、県と協議をして、それで、県のほうが管理しますと言ってもらえるのが一番スムーズだと思うんですが、なかなか予算もかかることですので、そこはその先の協議になってくるかなというふうに思います。そうですね、あとは、県道沿いの管理で、あと、県にお願いしますといったときに、だったら、ほとんどを切ってしまうようなことになったとしたら、それはそれでどうしたものかなという、また別の問題も出てくると思いますので、まずは、県と話をする、そのための材料をそろえてみたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 早くそれはしていただきたいと思うんですけど、いわゆる今、管理、その部分的にしておられる団体にしても、それから、町内の皆さんにしても、桜並木の復元を望んではおられますわ。だけど、今のまずそれをきちんと新しい桜

並木をつくるためには、今あるものを場合によっちゃあ、もう悪いものは片づけ、処分せにゃいけませんし、そういうことから始めて、いわゆる新しい桜並木をつくる、地元としては、町長がここに書いておられますように、観光資源の一つとして認識という、旧中山でいけば、本当にそれが観光資源というか、その桜並木というすばらしい状況だったんですけど、そういうものに復元してもらいたいというのが旧中山町民の願いはあると思うんです。ぜひそこにいくまでに、最初に、私、とにかく今の老木、もう枯れ始めてる木や、それから、枯れた木なんかの処分の話も早くやっていただいて、それから、新しい桜並木をつくる手順に着手してもらいたいと思っておりますけど、その処分についてのことについては、例えば町がやったろうという気なのか、県と協議してでない絶対できないということなのか、そこら辺はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いずれにしても、県有地に立っているものを町で勝手に何かするということにならないと思いますので、県に協議、要望としたいと思いますが、その県に任せっきりというよりは、町が今までの経過、当時の中山町長も関わってやられたというような経緯を踏まえて、町として主体性を持って県と話をしていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今の町長の話で、私、何とかしてもらえるなという気は持ったんですけど、ぜひ早くそういうものを、いわゆるこの前のあの桜並木は中山の町長がやってくれたんだと、今度は、あの桜並木は大山の町長がやってくれたんだと言われるような、町費でもってでも、桜並木の復元というものを願ってるんですけど、そこを聞いて、今日のあれにしまおうかと思っておりますけど、よろしく。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総論としてですが、前向きに取り組んでいきたいというふうには考えておりますが、県の対応がどういうふうになるのかというところが一つのネックだと思いますので、まずは準備を整えて、県と協議をして、今の現状の整備だけでなく、植え替えるというところまで県道敷でやってもらえるかどうか、ちょっとなかなか難しそうな気もしますが、どういうやり方があって、桜並木を守っていけるのかというところはしっかり考えていきたいと思います。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） よろしく申し上げます。本当に住民の願いはそこにある

と思っておりますけど、早くやっていただければ、私と町長と競争しながら頑張って復元に努力したいと思っておりますけど、新しい報恩峠という名前も、これ、先ほど老人クラブの方の句碑が、その当時の老人クラブの、昭和30年代の会長さんの福留さん、高橋の。この人の句碑に報恩峠という名前がありますけど、本当に住民の方は、その報恩峠という名前も、昔、萩原地区の方が大変苦勞して、開拓地で入られて、それで、桜を春に見て元気を出していただくというようなことがあったような言い伝えもちょっと聞いておって、それで、報恩というような名前をつけられたという、末次さんがというようなことも、本当かどうか分かりませんが、そういう言い伝えも聞いておるわけでもありますけど、ひとつ報恩峠の名前を残せるようないい桜並木にしていきたいと思えます。もう一回、質問で終わらないけませんので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先人が残してくださった中山地区、旧中山町における一つの財産だと思いますので、しっかり守っていけるように取り組んでいければと考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで、野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 昨日、今日と一般質問2日間行っていますが、今定例会では、最後の一般質問とさせていただきます。2番、西本と申します。よろしくお願いいたします。

町長、教育長職務代理、執行部の皆様においては、2日間の答弁で大変お疲れだとは思いますが、できるだけ早く終わらせていきたいところなんですけど、早く終わるかどうかは答弁次第ということですので、ぜひいい御答弁をいただければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、3問、質問していきます。

まず、1問目、西坪展望公園トイレ整備事業についてです。

令和5年度の事業として、西坪展望公園のトイレの整備を行ったが、幾つか疑問に思うことがあるので、質問いたします。

1つ目、西坪展望公園トイレを造る目的は何だったのですか。

2つ目、議会で説明を受けていた場所と違う場所にトイレができたようですが、なぜでしょう。

3つ目、トイレを造るための予算は最終的に幾らかかったのでしょうか。

以上、3点お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

西坪展望公園のトイレ整備事業についてということで、3点質問をいただいております。

まず1点目の西坪展望公園のトイレを造る目的のお尋ねですが、これは、海岸レジャーの環境を向上させるためのもので、議会での質問ですとか、提言といったものを踏まえたものであります。また、あわせまして、県外から海岸レジャーで訪れた方がトイレに困っているというような声が多かったために、整備をいたしております。

2点目の場所のお尋ねですけれども、場所に関しましては、当初から西坪展望駐車場周辺を予定しておりましたが、浄化槽の設置と上水道の引込みに係る費用と時間、あとは、用地取得を最小限にとどめることなどを考慮して、現在の場所に最終的に決定をしたところであります。内容に関しては、議会にも適宜説明をしてきているところでございます。

3点目の最終的な予算額のお尋ねですが、設計、監理、工事、水道負担、用地取得等の合計で約3,600万円となっております。

以上で答弁いたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今回は、3問とも納得を求める一般質問にしてみました。

3問とも納得が取ればすぐ終わりますし、納得が取れなければ時間いっぱい追及になるかもしれません。ちなみに、納得が取れるかどうかというポイントは、執行部側の誠意だと思います。誠意のある御答弁をいただきますと、今日の納得のポイントということをお伝えしておきます。

今、西坪公園トイレ、3,600万円かけて海側の展望公園のところにトイレを造ったという、こういった案件です。結果的に、ここには特に書いてないんですけど、100メートル離れた場所にトイレができましたと。3,600万円かけて、議会で説明していた場所と違う場所にトイレができました。なぜ議会と違う場所なのかなということで、私はまだ一度も説明を受けてないんですけど、今、町長が読んでいただいた答弁には、議会には適宜説明をしていますということです。確かにここに書いてある内容、先ほどおっしゃられた内容ですね、浄化槽の設置や上水道の引込みに係る費用や時間ですね、いろいろなことを恐らく考慮して、場所が少し、100メートルほど移動になったわけなんですけど、この適宜説明というのは、いつ誰がどこで説明されたんでしょうか。ちなみに、私は一度もまだ説明は受けていません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、いつ説明があったか、これは担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、けれども、私もこの答弁をする上で、説明をしていると認識でした。不安でしたので、西本議員以外のほかの議員に聞いてみましたところ、確かに説明は受けているという回答をもらっているのです、やはり説明はしているというところであります。（「受けてないですね。受けてない方もおられますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） 静かにしてください。

○町長（竹口 大紀君） さらに、西坪展望駐車場にトイレを造りますという確定した説明はしていないという認識であります。西坪展望駐車場周辺のどこか適地に造るという説明はしてきておりますが、西坪展望駐車場の中に造るという説明はしてきておりませんので、周辺の適地を最終的に選んだ結果、当該地にできているという認識であります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ごめんなさい、担当課でなかったでしたっけ。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 常任委員会のほうには、6月の常任委員会で説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長も議員に確認したところ、説明をしているということで、今、課長も6月の委員会で説明をしていると。どうですかね、皆さん、説明を受けられましたかね、これ。何か受けてなさそうな反応だったり、受けましたか。私の確認したところによりますと、6月の委員会ではなくて、6月の委員会が視察に行ったときに現地で少し説明を受けたということで聞いています。委員会中といえは委員会中かもしれないけど、議会としての説明は受けていません。

何が言いたいのかというと、3,600万円でトイレ造りました。場所を展望駐車場だとは言っていないと言いましたが、しっかり整備箇所、赤丸までして、地図つきで事前に頂いております。たった100メートル場所が移動したことによって、期待してた場所と違って、使いにくくなった人もいられるかもしれませんし、移動したことによって使いやすくなった人もいられるかもしれません。何度も言うように、先ほど理由があって移動したということなので、6月から、今日、9月ですけど、時間があったので、すみませんと、ここに書いた内容ですね、浄化槽の設置、上水道の引込みに係る費用や時間のことを考慮して、100メートルほど離れた場所に工事をするということになりましたと、この説明がなぜできなかったか、ちょっと不思議ではないんですよね。説明したら、

それで終わりだと思いませんか。なぜ説明できなかったんでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、整備に関しては、西坪駐車場周辺に整備をするということで、確かに西坪駐車場の辺には印がついといったかもしれませんが、西坪駐車場に造るという話で説明をしてきておりません。もしも西坪駐車場の敷地内に整備をするということで、図面等も出して、それでやっていきます、工事費これぐらいですという説明をしていたのであれば、それは内容が変わっていますので、もっと説明が必要だったと思いますけれども、当初の説明から変わっていない西坪駐車場周辺で整備をするということで進めてきておりますので、内容としては変わっていないというふうに思っております。また、今の場所になるのも、例えば水道の引込みの話であったりとかいうところで説明をしておりますので、恐らく議会内でも、聞いた聞いてないの話になってるのかなというふうに思いますけれども、こちらとしては、適宜説明をさせていただいているという認識でございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） なかなか誠意がなさそうな答弁が繰り返されておりますが、繰り返しになります、西坪公園トイレということで、公園の写真とこの場所という赤丸をわざわざ地図にして、頂いていますので、別に移動になることが悪いとは言いませんけど、周辺といっても100メートル離れていますので、今ある場所のトイレが西坪公園を利用した人が分かる場所にあるかという、看板も一つもないですし、分かりにくいと思います。町長としては問題ないでしょうと。先ほど豊議員も言われてました。町長は問題ない、だけど私は問題だと思ってます。ほかの豊議員も言われてました。私も問題だなと思っています。事前に少し説明をすれば済むだけの話なのに、言い訳とか、そういったことを重ねて、こういったややこしい案件になっていくと、残念な首長だなというふうにすごく感じています。

この西坪公園トイレに関しては、移動しました。これから、分かりにくいので、看板の設置など、こういった予定はありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずは、答える前にですけども、答弁に誠意がないとか残念な首長、すごくこちらからしますと、ハラスメントを受けているなというような気持ちになります。議会でもハラスメントの防止の条例をつくっておられると思いますが、そこに抵触するような発言ではないのかなと思います。以前に本会議終わった後、中継のない部分で、西本議員

から目の前で大声でどなられて、おまえとか言われたことがありますけれども、まさにそういったことを思い出すような質問のされ方かなというふうに思いますので、気を付けていただければありがたいなというふうに思います。

その上で、この駐車場の利用者にトイレの位置、シャワーの位置が分かるようにする工夫ということですが、確かに案内看板、敷地内の周辺にはついておりますが、西坪の展望駐車場にはトイレ、シャワーの案内という看板が現状ないと認識をしておりますので、そこに車を止められた方が利用されるような、利用を促すような、県外から来られた、町外から来られたような方が気づかずに、利用できなかったわというようなことがないように、看板等の設置は検討していきたいというふうに思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 看板設置ができそうなようで良かったです。

ちょっと言い忘れてましたけれど、６月の委員会で説明したということで、先ほど課長言われていました。６月に総務経済常任委員会から調査、町内視察の調査をした報告の文書がここにあります。確かに上下水道が当該地になかったため、１００メートルほど離れた場所に建設地を移転、町長判断の下、議会には説明なく建設開始したということで報告を受けています。やはり町長判断の下、議会には説明なく建設開始したということなんで、これは間違いのない事実なのかなというふうに感じますけど、合ってますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その報告を見ておりませんので、見た上で判断をしたいというふうに考えております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 説明責任を果たしていないまま、これ、ちょっとやり取りしてもしょうがないので、西坪公園トイレ、以上にします。今度から説明をしっかりといただければなというふうに思います。

２問目、電動マウンテンバイクの利用状況ですね。

町が購入した電動マウンテンバイクはその後どのように利用されているんでしょうか。あまり活用ができていないように感じています。どうなっているのか、質問したいと思います。

当時、購入した目的は何だったのでしょうか。

現在はどこでどのように保管されているのでしょうか。

現在の利用の状況を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 2 問目の質問にお答えします。

電動バイクの利用状況はというお尋ねで3点いただいておりますが、まず、購入した目的のお尋ねですけれども、これは、大山町におけますアウトドアアクティビティーの充実及びレンタサイクルシステムの構築などの海と山をつなぐ周遊観光に関する自転車を活用したまちづくりの推進のために、令和2年度に民間事業者の購入に係る補助金を創設いたしました。活用が乏しかったために、初期費用を町が支援して民間事業者と協働で自転車施策を行う必要があると判断し、令和3年度に町で購入したところであります。

現状の保管状況についてのお尋ねですけれども、商工観光課で保管しておりまして、必要に応じて使用できるようにしております。

3点目の現在の利用の状況についてのお尋ねですけれども、今年度は今のところ、サイクルモニターツアーによる委託事業での貸出し、健康推進課の健康づくりでの活用、ねんりんピックでの試乗会などを予定しているところであります。

以上で答弁いたします。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 電動マウンテンバイク、先にちょっと教えてください。

サイクルモニターツアー、これ、今年、今のところやるというふうに書いてあるんですけど、何ですか、これは。今回、質疑の中の個別質疑でも、このサイクルモニターツアーという言葉が出てきたんですけど、どういったことをいつ頃やられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） サイクルモニターツアーでございますが、今年度、これから検討しておる事業でございます。内容につきましては、令和4年度、それから、令和5年度、レンタサイクルのシステムについての構築について、実証実験を行いまして、その結果で、今年度につきましては、サイクルコンテンツの充実ということがレンタサイクル運用の上で大事だということが見えてまいりましたので、今年度、事業者提案というような形で、レンタサイクルのモニターツアーということが実施できればと考えているものでございます。以上です。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） すみません、全然分からなかったのは僕だけでしょうか。

何ですか、サイクルコンテンツの充実が見えてきましたので、事業者提案でモニターツアーをやる、全然よく分かんないんですけど、何をやろうとされているんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 分かりにくい言い方で申し訳ございません。いわゆる自転車でこの大山町を訪れていただくという、自転車に乗る目的のために訪れていただくというような魅力創出というようなところを、モニターツアーを実施することによって、こういう自転車の乗り方もあるんだ、こういう活用ができるんだというようなことを、特に外の地域の方に見ていただけるというようなことを、事業者の魅力的な提案によって実施できればと考えているものでございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 事業者の提案で令和4年度と令和5年度、実証実験をされてたんじゃなかったでしたっけ。何で今年またモニターツアーがあるんですか。その違いがちょっとよく分からないんですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず、令和4年度の事業でございますが、こちらについては、無償でレンタサイクルを提供して、民間事業者の方にレンタサイクルの活用について、様々データを取っていただきました。その中で、令和5年度、翌年度については、有償での実証はこういう形でやるのが効果的ではないかというような御提案をいただきまして、令和5年度で向かいましたのが、有償でのレンタサイクルのシステムの実証実験ということでございます。行った結果につきまして、令和5年度で特に見えてまいりましたのが、いわゆるレンタサイクル事業だけで、現在そのまま、いきなりレンタサイクルを民間の方がされたとしても厳しいだろうなということが見えてまいりました。そこで不足しているのはどういうことかという整理を行いました結果、大山町内でこういうような自転車の活用、それから、乗り方ということが、こんなに魅力的なんだということを周知していくということが不足していたのではないかと整理を行いまして、今年度、こういう事業で向かうということで整理したところでございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 何か分かるような分からないような。

健康推進課の健康づくりでの活用というふうに書いてあります。私はこの一般質問通告出した後に、大山町LINEでも流れてきました。今月末に恐らく予定しているものだと思います。今月、9月28かな、29か、それぐらいで予定しているもので合ってますでしょうか、これ。健康推進課さんですか、これは。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 失礼いたしました。

御指摘のとおりです。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） これ、私が聞いてるのは、電動マウンテンバイクの話なんですけど、健康推進課さんで流れてきたチラシを見ると、電動マウンテンバイクじゃない電動自転車が普通に載ってるチラシなんですけど、これ、電動マウンテンバイクを使う事業の話をしてるんですけど、どういうことなんですか、それは。整合性がちょっと違う気がしますけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 分かれば、担当からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） すみません、実は事業内容について、全て把握し切れてない部分があるかもしれませんが、電動マウンテンバイクも活用してということで、電動マウンテンバイクでないものも使うような事業かもしれませんので、すみません、そこまでで申し訳ございません。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 電動マウンテンバイクのことを聞くために、わざわざ事前に通告を出してやってるんで、分かるようにしてきてもらわなきゃいけないと思うんですよね、これは。分かるようにしてきてもらいたいなと思ってんですけど、健康推進課の健康づくりで電動マウンテンバイクを使いますということです。分かりますか、

副町長。何か分かるような、分からないようなやり取りをされてますけど。分かったら答えてみてください。分からなければしゃべりますけど。私じゃなくて。

○副町長（吉尾 啓介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） 今、大山町ホームページで確認させていただいておりますけれども、電動マウンテンバイクでサイクリング体験会というふうに記述されておりますので、恐らく使った写真は、そうでない写真が使われたものと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） これ、普及したいんですよね、電動マウンテンバイクをね。写真を違うものを使ってるのがチラシになっているということがまずおかしいなというふうに思いますし、事業者さんに確認しました。これ、2年目の事業です。1年目ではないです。だから、まず、電動マウンテンバイクのサイクリング体験だったら、その写真を使うべきですよねというのが1点目。あとは、電動マウンテンバイク、身長が低い方、乗れません。なので、こういったものを多分使ってるんじゃないかなと思うんですけど、どっちしても、やっつけな事業にとっても見えますね。電動マウンテンバイク、現在はどこでどのように保管されていますかというふうに質問したところ、商工観光課で必要に応じて使用できるように保管しているというふうに回答いただいています。大山支所の役場の2階で、ほぼ使われずに、ほこりかぶっているというふうに、私、聞いています。現状はそうなんじゃないでしょうか。何か無理くり、こういった事業で引っ張り出して使っているようにしか見えないんですけど、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、健康推進課が行っている取組に関しては、町のアウトドアライフ構想に基づいて、アウトドア活用で健康づくりをしていこう、その中で、使える道具として、町が保有している電動アシスト付マウンテンバイクがあるので、活用がなされているというようなところでありますし、やっつけという話ありましたが、順を追って、実証から始めて、結果を確認した上で、今は民間のツアー等で貸し出すやり方が持続可能な形になるのではないかなということから、今年度は様々な事業者の提案を受けて、今後、公募して、利用者等を決めながらやっていくことになると思いますけれども、その上で、民間のツアーの造成につながっていくものと考えております。これはスタート段階から多額の初期投資をして、そういったツアーをやっていくというのは非常にハードルが高いので、それを町のほうで、最初のスタートの試しとして、モニター的にツアーをやっていく、その推進力にしていくという考えの下、利用しているところであります。いずれにしても、町の事業で活用するにしても、民間に貸し出すにしても、いろいろ

ろ提案があったときに使えるような状態で適切に保管をされているというところでございます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 町長、ちょっと答弁、長いんで、短めにポイントでちゃんと答弁してください。長くて、余計な話が多過ぎる。

ここが変だよ、電動マウンテンバイクということで、今日この質問するのにちょっとまとめてみたら、やっぱり何かちょっとおかしいなって感じる部分が多かったんで、少しまとめてみました。ここが変だよ、電動マウンテンバイク、まず１つ目ですね。何に使うか決まっていない。先ほど町長も言われました、順を追って、実証を重ねて。確かに町内事業者さんによって実証をしていただいたことによって、使われ方の提案などをいただきました。これは、すごくいい取組だったなというふうに感じています。ただ、約８００万円かけて購入した電動マウンテンバイクです。１年目、すみません、購入した当初はたしか６月の議会でしたね、令和３年の６月の議会で購入して、来年の春から使いますという話だったんですけど、１年目は３８０万円で委託に出し、無償の実験。２年目は３８０万円で委託に出し、有償の実証実験。今までで１,５６３万円ですかね、かけて、動きがこれからモニターツアーをします。随分余裕があるスピード感だなというふうに感じます。世の中では物価高騰だったり、電気代高騰だったり、いろんなところで住民さん困ってますよね。１,５００万かけて自転車の実験、ゆったりしてるんだったら、もうちょっとやること決めてからでもいいんじゃないでしょうか。

ついでに一つ、大山町が２０台の電動マウンテンバイクを買う前の年に、大山町も関連してる観光局で既に電動マウンテンバイクは購入してあります。その電動マウンテンバイクは大山町のものより性能がよくて安いらしいです。ちなみに、身長制限があって、乗れない方も乗れるような電動自転車が２種類用意されてるみたいです。なぜ大山町がわざわざ実証実験しなきゃいけなかったんでしょうかね。

何に使うか決まっていないまま購入したのはなぜでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、購入する前の目的としてのもくろみとしては、大山観光局で活用してもらえるものというふうな期待を持って導入をしております。プロポーザルに際しては、大山観光局も参加をされて、本気でその事業をやるというような考えで提案をされておりましたが、これは公平な審査の結果ですが、別の事業者が最終的にはその委託事業をプロポーザルで取られたというところであります。それから２年、実証等で結果を出してきて、今３年目になっておりますが、この時点で、そのほか、広く事業者から提案をいただきながら、今後公募して、また利活用について道筋をつけていくという考えであります。

スピード感については、今、取組を始めて3年目です。町としては、遅過ぎるとは考えておりませんが、政策の推進が遅いということであれば、この政策の推進の部分に電動アシストがあればいいなというふうに思うところであります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 遅過ぎると考えてないんですね。買ったなら、もう翌年ぐらいから何かされるのかなと思ったんですけど、遅いなと思います。ほとんど眠ってる時間のほうが長いですね、電動マウンテンバイク。購入から3年、4年、遅過ぎないらしいです。

ここが変だよ、大山町の電動マウンテンバイク、2つ目です。早過ぎる納入期限です。これ、私が議員になって最初の定例議会に出てきた案件です。今この案件が出てきたら、私、修正案とか出してしっかり反対するのになと。過去の自分の力量のなさをちょっと悔やんでところです。6月の議会に出てきた案件です。これは、6月の議会に出てきた案件で、ほかにも6月の議会でいろいろ出てきました。納入期限が10月22日と、その当時、コロナ禍でいろんな部品購入ができなかったにもかかわらず、なぜか6月の議会を通して、10月22日までには買いますという、なぜかすごく短い期限でした。ちなみに、6月の議会が終わった後に、8月11日にも臨時議会が行われています。このときの臨時議会には、文字放送専用端末801万円、これは納入期限3月31日。基幹業務用パソコン80台、1,130万円、これは納入期限12月24日。5トン除雪ドーザー981万円、納入期限3月25日。私が入る前に、年度をまたいでしまう契約などがあった経緯から、期限などは少し余裕を持ってやるというようなことを議会からも提言があったみたいです。ただ、この8月11日に、財産の取得の議案に対しては、電動アシスト付スポーツ自転車721万円、納入期限10月22日。本当ですか、これは。とても早いですよね。こういったことらしいです。

なぜこんな早い納入期限で、部品が調達が困難なコロナ禍で、こういった納入期限を区切ったんでしょうか。私は疑問でなりません。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 当時の詳細分かる者がおれば、お答えをしたいと思いますけれども、基本的に、物品の購入等に際しては、契約、仮契約の時点で、その事業者がいつ納入ができるのかという調整の下、納入期限を設けているものと認識をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 仮契約で物品の購入をめどを聞いて、それに合わせて日程を決められてると。仮契約が本契約じゃなかったらよかったんですけどね。もしかしたら、その仮契約が本契約に近いぐらいの仮契約だったんじゃないかなというふうに少

し懸念をしています。

ここが変だよ、大山町の電動マウンテンバイク、3つ目です。なぜか随意契約です。随意契約というのは、競争入札の方法によらないで、普通地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して契約を結ぶということになっています。これは、地方自治法において、地方公共団体の契約方法は、一般競争入札が原則とされていますが、随意契約はその例外としてできることがあります。これは、最初、競争入札になっていました。5社の入札になっていたんですが、そのうちの3社が辞退して、2社が金額提案をしました。1社は町内の事業者さんです。町内の事業者さんのほうが少し金額が高かったです。ところが、町外、県外の事業者さんが最終的に選定をされました。この事業者さんは、大山町でモンベルという会社をやってる大本のベルカディアさんという会社になります。ベルカディアさんの契約になった。そして、最終的にはベルカディアさんの随意契約ということになったという報告を受けています。なぜでしょうか。地方自治体の原則に基づいてないような契約方法、とても早い期限が迫った納入期限。なぜか、不思議だなというふうに後で調べていけばいくほど感じています。これについて説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員の個人的な御意見はよく分かりましたけれども、基本的に全て自治法等のルールにのっとったやり方で事業を執行しているところであります。

○議員（2番 西本 憲人君） ほかないですか、答弁、大丈夫ですか。

議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 西本議員の個人的な意見ですみませんけど、繰り返しになりますけれど、まず、法に触れてないので大丈夫です。先ほども言いました。地方自治法、原則として一般競争入札というふうになっています。これに対しての説明はただけてないようで、町長からの答弁は、法に触れてないので大丈夫ですという答弁に聞こえました。間違ってたら言ってください。もう一度、町長にバトンを渡します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、自治法等の法律にのっとって事業を執行しているというところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） どこのどの法にのっとってるのかがよく分からないんで

すけど、地方自治法において、地方公共団体の契約方法は一般競争入札が原則とされています。繰り返しますけど、随意契約は、その例外として、地方自治法施行令第167条の2第1項及び地方公営企業法施行令第21条の13の第1号から9号の規定に該当する場合に限り、利用が認められている契約方法です。そこの例外のところの1号から9号をここで読み上げてもいいんですけど、長いので読み上げませんが、ここに該当してるというふうにはあまり私はちょっと見えないんですけど、もし該当してるんだったら、それは私の個人的な勘違いで済むんですけど、もし該当してなかったら、あまりよくないなというふうに思います。むしろ、法に触れてないので大丈夫ですと言ったことが私個人の意見ではなくなるのかなというふうに感じています。

どちらにしても、一度買ってしまったものなので、なるべく早い活用を期待しているところです。今の電動マウンテンバイクは、身長140以上、以下ぐらいで、乗れたり、乗れなかったりします。どんな実証実験、どんなモニターをする際にでも、子供が乗れない、身長が低い方たちが乗れない、ファミリーで来たとしても女性の方が乗れないというようなことが過去の実証実験でも意見として出ています。どうせ使うんだったら、使う目的を明確にして、少し利用できる自転車をちゃんとそろえて、明確な使い方をしないと、いつまでたっても、今の身長制限がある電動マウンテンバイクだけでいい使い方ができると思わないんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後の町で準備するものに関しては、様々な御意見を踏まえて、検討していきたいと思えます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 3問目に移りたいと思います。住民の幸福度についてです。

我々議会や行政は、住民のために、住民が今よりもよりよくなることを目的として予算を使い、幸福になるために各種事業を行っていると思っています。その中で、今の町政運営では、住民の幸福度は向上したでしょうか。町長、教育長職務代理、主観になってしまったら、それはそれでいいです、町として言えることがあったら、教えてください。客観的な観点、両方を教えていただきたく質問します。

今、大山町の住民が幸せになる施策を行えていますか。できているなら、その理由を教えてください。足りないと思うなら、なぜできていないか教えてください。納得したいので、できるだけ具体的に教えてくださいということです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の３問目の質問、住民の幸福度についてということで御質問をいただいております。

主観的理由と客観的理由を併せての答弁となりますけれども、今年度、大山町総合計画策定に当たりまして実施したアンケート調査結果から、あなたは今後大山町に住み続けたいかの問いに７８％が「思う」と回答をしておりますし、町外から移住されてくる方にも住みよいまちだと思ふかとの問いに否定的な回答は２割程度となっております。これらの結果から幸せになる施策は行えていると判断をしております。

以上で答弁いたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本健一教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） それでは、西本議員の御質問に答弁をいたします。

なお、事前の御質問のほうで教育長の主観と客観的な観点でということでございますが、本日は、諸般の事情で教育長不在ですので、教育長の主観につきましても、私のほうで代わって答弁をさせていただきます。

まず、その主観的な答弁としましては、保育所、学校では、豊かな自然環境の活用や地域の方々との交流事業を行い、特色ある教育活動を行っております。私自身も、これは驚見教育長のことですが、保育所や学校の行事に参加し、子供たちと一緒に活動する機会があります。そこで、子供たちの生き生きと活動している姿を見ると、保育所、学校に行くのが楽しいと思っている子供が多いと感じます。また、総合文化祭では、多くの方々が集い、交流されている姿を見ます。参加された方のアンケートには、肯定的な意見が多く見られます。教育委員会として進めている様々な施策により、町民が生涯にわたって生き生きと学び、豊かにつながることができていると感じています。

続きまして、客観的な視点ですが、小・中学生のウェルビーイング、心身が満たされた状態の報告で、答弁とさせていただきたいと思います。令和６年度の全国学力・学習状況調査の小学生の回答結果で、ふだんの生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいありますかでは、大山町９２．０％で、県を０．７ポイント、国を０．３ポイント上回りました。中学生の回答では、大山町８６．８％で、県、国を若干下回りましたが、大山町の児童生徒の主観的幸福感が高いと感じている結果となりました。

今後も児童生徒がふるさと大山を愛し、自ら学び続け、心豊かでたくましく、幸福感を感じることができるよう、教育環境の充実を図っていききたいと思います。また、生涯にわたって、誰もが主体的に幅広い生涯学習の機会を受けられることができるよう、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、町民一人一人の心豊かな暮らしの実現を目指し、取組を進めていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） いいですね、この教育長の答弁。教育長、ここにおられないんですけども、顔を思い浮かべて、もう何かちょっと思いがすごい伝わってくるなということで、温かい気持ちになります。

もし無理だったらあれですけど、せっかく職務代理として出てこれてるので、山本さん、教育長職務代理ということですので、いかがでしょうか。住民の幸福度について、教育委員会の委員さんとして、今日は代理として、この教育長が書いてあるとおりだったり、付け加えること、幸福度について、いかが思いますでしょうか。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 西本議員からの再質問に答弁をさせていただきます。

基本的に鷺見教育長が書いているとおり、私も同じような思いを感じております。私も鷺見教育長ほどではないですけども、学校、保育園等の現場に赴いて、子供たちの姿を見る機会が、特に教育委員になってから増えましたし、教育委員になる前でも、１０年前から我が子を保育園、そして小学校、今は中学生になっておりますが、保護者の立場として大山町の教育に関わらせていただいております。そういった中で、もちろんまだまだ課題は、昨日、今日の答弁の中でも申し上げておりますように、課題はありますけれども、幸福度を向上させるべく、施策が１つずつ着実に進んでいるものと考えております。以上です。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 何でこの幸福度とか幸せについてちょっと質問したのかなというと、先ほどまでの竹口町長の答弁です。今日、最初にお話ししましたとおり、今日は２日間の最後の一般質問です。今日、私は、納得と誠意というところをテーマに、最後の一般質問、ほかの議員の一般質問にはどういうふうに答えるんだろうと。町政を肯定するような話が議員からあった場合には、それはもちろんお互い顔が、表情が緩んで聞きやすい話になると思います。ただ、人間、完璧ではないので、町政も完璧ではないと思います。我々議員も完璧ではないです。そういうふうになった際に、やはりミスもありますし、できてないこともあります。そういった耳に痛いようなことを言われた際に、どういった反応をするのか。このときに、言い訳やうそに近いこと、こういったことがもし繰り返されているのであれば、これは回り回って、町民さんの幸福にはつながっていかないというふうに私は思います。議会と執行部は両輪だという話を先ほどから何人もの議員から、何人ものでもないですけど、出ていますね。両輪で、基本的にはけんけんがくがくやっていく間柄ではあるんですけど、町民の幸福を考えるという意味では同志だと思います。我々が指摘することをぜひ、嫌がらせで言ってるわけではないです。回り回って町民の幸せを求めるために言ってることというふうに捉えていただける

とうれしいです。

教育長、鷺見教育長、今日おられませんけど、過去、一般質問でいろいろ苦いことを言ったり、質疑でいろいろ言ったりすると、鷺見教育長は、いつも一言目です、ありがとうございますという深々と頭を下げて、ありがとうございますから入ります。腹の中で、くそ、何でそんな否定されなきゃいけないんだと思っていたとしても、このありがとうございますで入る姿勢があるからこそ、寄り添っていけるのかなというふうに思います。何も嫌いで指摘しているわけではなくて、私たちそれが仕事です。

ちなみに、竹口町長、すごく頭の回転が速い方だなというふうに思います。同世代で、一つの町の首長という大役を受けていただいて、本当にそういった意味では感謝しています。ただ、意見が食い違ったり、少しコミュニケーションで擦れ違っている部分があるのかなというふうに感じています。ただ、頭の回転が速い方なので、冷静になって考えれば、私は分かるんではないかなというふうに思っています。言われた指摘などに誠意を持って答える。これは、多少時間を取られたり、多少突っ込みが深くなったりすることではあると思います。できていることはできてる。できてないことはできてない。できなかつたら、謝罪をするなり、そこはわびて、これから気をつけてやっていきます、これで気持ちよくお互い次のステップに行けると思います。こういうふうに私は思って、今回この一般質問を最後にやることを決めてやらせていただいております。

お二方に聞きます。今の私、少し長めに話しましたが、聞いてみていかがでしたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、議会の一般質問というのは、西本議員がルールをつくっておられるわけではなくて、議会の皆さんでルールをつくっておられると。議員必携とかにも書いてあるとおり、一般質問の中で、主に議員側の表現の仕方の部分かもしれませんが、ありがとうございますとか、よろしくお願いしますというのは、議論を闘わせる場においては、あまりふさわしくない言葉という紹介もあるというところであります。真剣に議論をしているところでありますので、そこはふだんの会話の中であれば、ありがとうございますとか、よろしくお願いしますとかがたくさん出てくる、私もたくさん出てきますけれども、出てくるところと、やはり一般質問という議会、議員と行政側、執行部側の議論というところでは、使う言葉というところは、言論の自由はあったとしても、使う言葉はしっかり選んでいく。それが議会人であって、町の住民を代表する政治家の資質ではないかなというふうに考えております。

その上で、過去に今まで行政として取り組んだことで、不手際等ございました。その都度、謝罪をし、おわびをし、また、再発防止等についても説明をさせていただいておりますが、事実あったことに対して、間違っていたことというのは、しっかりおわびを

した上で訂正をさせていただいているところではありますが、事実ではないこと、あるいは、説明をしたけど聞いていなかったの、説明を受けていないと言われることなどを含めて、こちらとして思っているものと内容が違うことに関しては、そこは議論を闘わせていかなければいけないというふうに思っております。これはお互いの認識の違いでありますし、その認識の違いをいかに縮めていくのか、これが議論の場、一般質問の場の主な目的の一つでありますので、その一般質問の趣旨に沿って答弁をさせていただいているところでもあります。中身に関しては、住民福祉の向上をしていくために行政も取組を進めておりますし、議会の皆さんも様々な観点から考えておられるというところは承知をしておりますので、そのお互いの考えを議論することによって、一つの答えを見いだし、住民福祉の向上につなげていく、住民の幸福度を高めることにつなげていくという考えには賛同するところでもあります。

以上で答弁いたします。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山本職務代理者。

○教育長職務代理者（山本 健一君） 西本議員の再質問に、時間が迫っておりますので、簡潔にお答えしたいと思います。昨日、杉谷議員からも最後に御質問いただきまして答弁をさせていただいたところではありますが、こういった貴重な機会に、まず一つの事実があって、それについてそれぞれの認識をお互いにすり合わせた上で、課題の解決に向かっていくというのは、大変貴重な場だというふうに認識をしておりますし、その表れが、先ほどの鷺見教育長のいつもの姿勢に表れているんだと私は認識しておりますし、今後もそのように進めていきたいと考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません、会場の皆さん、結局時間いっぱいになってしまいました。もう2分前には終わらなくてはならないので、もうそろそろ終わりだと思います。

そうですね、お互いの認識が少しでもすり合うことができればなというふうに思って、最後の3問目やってるわけなんですけど、何も私は、ちょっと辛いこと言ってますけど、町長の人間性を否定したいわけではありません。ただ、我が町の首長として、職務態度としてただしていただきたいなという点があります。これは、町長以下、執行部の部下の皆さんへの対応であったり、議会への対応、住民さんへの対応、町長自身は皆さんの御意見を聞けてるというふうに何度も答弁いただいておりますけれど、聞けてないよという声にもぜひ耳を傾けていただきたいなというふうに思いますし、そういったところにもより尽力していただきたいなというふうに思っています。

今のところ、少し答えていただいた上で、一般質問、終わりにしたいと思います。長い間ありがとうございました。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員言われるみたいに、いろいろな御指摘、御批判あると思っています。その中で取り入れるべきものはしっかり取り入れていく。それによって、町民の100%満足というのはなかなか難しいかもしれませんが、町民の満足度を高めていく、なるべく多くの町民の皆さんがこういう町政でよかった、こういう大山町役場でよかったと思ってもらえるように、取り組んでいくのが基本だと思っています。町民の皆さんの中にもいろんな考えの方が、約1万5,000人おられますので、いろんな方がおられると思います。全員の意見が一つではありませんので、なかなか100%というのは難しいと思いますけれども、今後も町民の皆さんの意見や議会の皆さんの意見を聞きながら、町政運営をしていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は9月25日に本会議を再開し、定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時56分散会
